

北区景観づくり計画（案）

東京都北区

もくじ

第1章 景観まちづくりの背景と理念	1
1. 景観まちづくりの基本的考え方	1
(1) 景観の概念	1
(2) 景観まちづくりの視点	1
(3) 北区景観づくり計画の背景	2
(4) 北区景観づくり計画の基本理念	4
(5) 景観まちづくりの基本姿勢	5
2. 北区景観づくり計画の体系	6
(1) 北区景観づくり計画の位置づけ	6
(2) 北区景観づくり計画の構成	7
第2章 北区の景観の現状と課題	8
1. 北区の概況	8
(1) 自然的条件	8
(2) 社会的条件	11
(3) 人文的条件	19
2. 北区の景観への評価・イメージ	22
(1) 北区の景観への評価	23
(2) 北区の景観へのイメージ	26
(3) 北区の景観施策への評価	31
3. 北区の景観特性と課題	35
(1) 骨格となる景観特性	35
(2) 身近な景観特性	39
(3) 地域ごとの景観特性	41
(4) 重点景観要素	57

第3章 景観まちづくりの基本目標と方針	65
1. 景観計画区域（景観法第8条第2項第1号）	65
2. 景観まちづくりの基本目標	66
3. 良好的な景観づくりに関する方針（景観法第8条第3項）	67
(1) 骨格となる景観に関する方針	67
(2) 身近な景観に関する方針	69
(3) 地域ごとの景観に関する方針	71
第4章 事前協議と届出による景観づくり	90
1. 事前協議と届出	90
(1) 事前協議と届出に関する考え方	90
(2) 事前協議と届出の流れ	91
2. 届出対象の考え方	93
(1) 届出対象地区に関する考え方	93
(2) 届出対象	95
第5章 良好的な景観づくりのための行為の制限に関する事項	99
1. 一般地区の景観づくり	99
(1) 一般地区の景観形成基準（景観法第8条第2項第2号）	99
2. 特定地区の景観づくり	106
(1) 特定地区の指定	106
(2) 景観形成重点地区	108
(3) 景観形成方針地区	135

第6章 屋外広告物	147
1. 屋外広告物の表示等の制限に関する事項	147
(1) 屋外広告物の表示等に関する考え方	147
(2) 屋外広告物の表示等に関する基本方針	147
2. 屋外広告物の事前相談	148
(1) 屋外広告物の事前相談に関する考え方	148
(2) 一般地区・景観形成方針地区	148
(3) 景観形成重点地区	148
第7章 景観的に重要な建造物、樹木、公共施設等	150
1. 景観重要建造物、景観重要樹木の指定の方針（景観法第8条第2項第3号）	150
2. 公共施設等の景観づくりの方針	151
(1) 公共施設等の景観づくりに関する考え方	151
(2) 景観重要公共施設の指定の方針	152
(3) 景観重要公共施設の整備に関する事項（景観法第8条第2項第4号口関係）	153
第8章 景観まちづくりの推進	156
1. 推進体制	156
(1) 協働と連携の体制	156
(2) 北区の推進体制	158
2. 推進方策	159
(1) 特定地区の指定推進	159
(2) 景観まちづくり活動の支援	160
(3) 既往の取り組みとの連携	161
(4) 景観計画の進行管理と見直し	162
用語集	163
(本文中で「*」が付記されている語句について解説)	

第1章 景観まちづくりの背景と理念

1. 景観まちづくりの基本的考え方

(1) 景観の概念

景観は、人間をとりまく環境の眺めと言われています。その眺めの背景には、長い時間をかけて形成された大地や歴史、文化やその時に生きる人々の暮らしがあり、単に視覚的な眺めとして語ることはできません。

そのため、北区の景観を、北区の豊かな地形・地物の上に、日々の営みが積み重なってつくりあげられるまちの様子として、“みること”をとおして五感に訴えかけてくるものと捉えます。

(2) 景観まちづくりの視点

景観まちづくりの基本は、北区に住み、働き憩う、区民や事業者をはじめとした人々の一人ひとりが、身の周りの景観に心を配り、より望ましい景観をつくるために取り組むことにあります。まちなみを整えていくこと、北区の景観をつくる河川や低地、崖線*や台地などの地形・地物を活かすこと、さらに、単なる眺めのみならず、祭りや風物、にぎわいや雰囲気といった歴史・文化・観光としての側面なども考えながら、総合的に景観まちづくりを進めることが必要となります。

このため、次の3つの視点により、景観まちづくりに取り組むこととします。

○ 「景観まちづくりは、協働のまちづくりである」

景観まちづくりは、まちそのものの総合的表现をつくり出すものであり、まちづくりの長期的計画である「北区都市計画マスタープラン*」とともに、北区と区民の協働によるまちづくりを推進する必要があります。

○ 「景観まちづくりは、関係づくりである」

景観まちづくりは、様々な景観を構成する要素がつながり、それぞれの要素を関係付けていくことが重要となります。このため、景観まちづくりを進める上では、人と人との関係、人と組織との関係のほか、ハード面とソフト面、公共と民間など、あらゆる側面での関係づくりと総合化が不可欠となります。

○ 「景観まちづくりは、都市文化づくりである」

まちの景観は、総合的な都市の印象として、都市に生活する区民の文化の表象となるものです。このため、景観まちづくりにあたっては、区民の豊かな感性を育む機会と場を設けるなど、豊かな都市文化づくりを進めが必要となります。また、景観まちづくりにより都市文化を高めることは、これから北区の都市経営や都市戦略のひとつとして、重要な政策課題となっています。

(3) 北区景観づくり計画の背景

①これまでの北区の景観行政

北区は平成6年に「北区都市景観づくり基本計画」、「北区都市景観づくり条例」を策定し、北区都市景観づくり審議会による審議、景観形成地区の指定、住民投票による北区景観百選・北区景観賞の選定など、区民や事業者の皆様と協働しながら景観まちづくりを進めてきました。その中では、建築行為等に対する届出制度の協議において、専門的な経験や知見が必要であることから、相談、助言を行う景観アドバイザー*制度の導入や、「北区都市景観づくり基本計画」に示す都市景観づくりを具体化する事例をまとめた「みんなでつくる北区の景観 てびき」の作成など、当時としては先駆的な取り組みも行ってきました。

北区の景観施策一覧

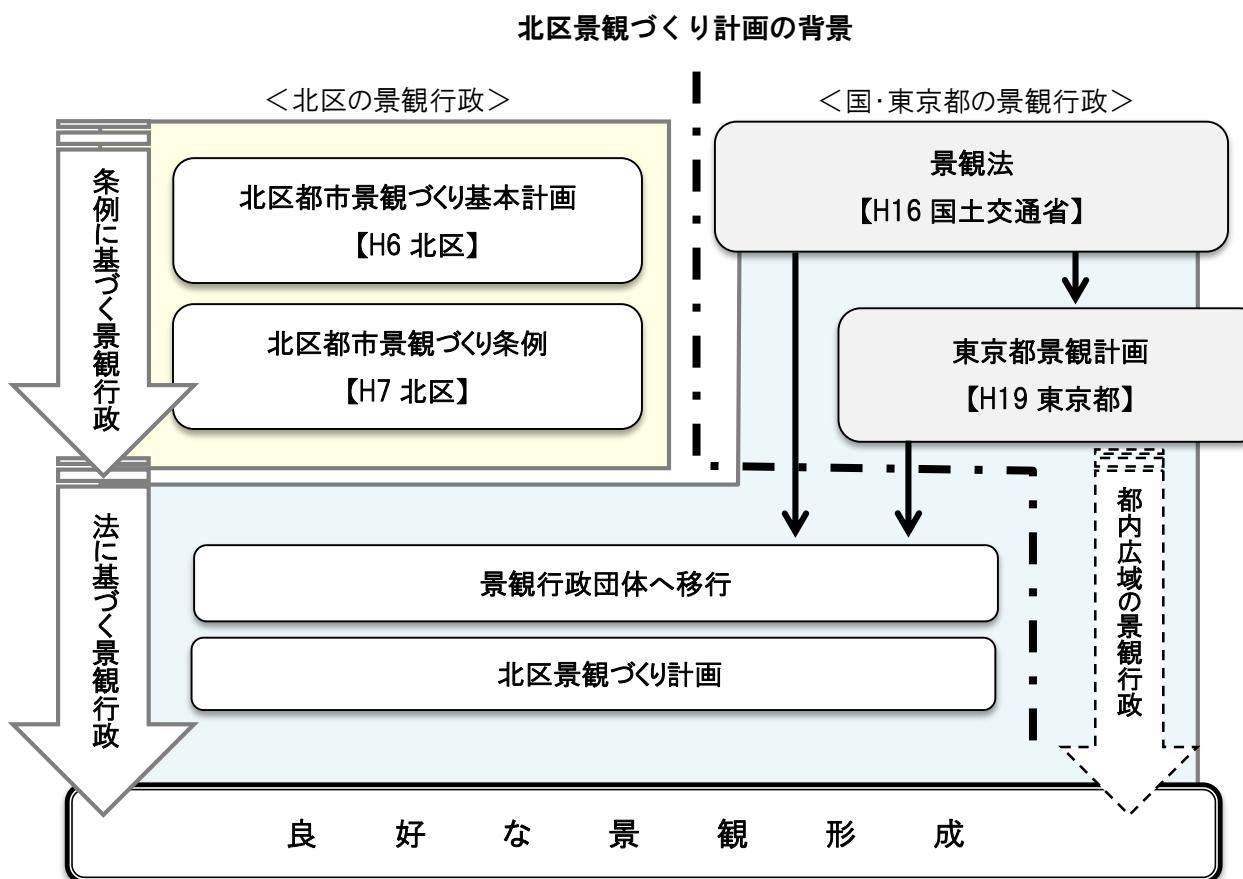
北区都市景観づくり基本計画	「歴史的文化の継承と新しい地域文化の創造」を基本理念に、北区らしい魅力的で快適な環境を実現していくことをめざし、景観づくりの指針を示す計画として、平成6年に策定しました。
北区都市景観づくり条例	北区都市景観づくり基本計画に基づいて、都市景観づくりに関わる届出制度などの施策を定めた条例として、平成7年に施行しました。
北区都市景観づくり審議会	良好な景観の形成と保全を目的とし、北区が景観づくり行政の重要事項を定める際に、調査審議を行う諮問機関であり、委員は、区民、学識経験者、関係する行政機関の職員、区議会の議員などで構成しています。
大規模建築物等の届出	一定規模以上の建築物の建築や工作物の建設、屋外広告物の掲出などを行おうとする場合は事前に届出を行い、届出内容を審査し、必要に応じて、助言・指導を行うことで良好な景観づくりを図っています。
景観形成地区	特に都市景観形成を図る必要があると認める一定の地区として、区民との協働により、赤羽東口京浜通り商店街地区と西が丘地区の2地区に、景観形成の目標・方針や景観づくり基準などを定め、景観形成地区に指定しました。
北区景観百選	平成8年・平成9年に住民投票を行い、平成10年に、区民が愛着を持ち大切にしている北区の景観を100か所選定しました。
北区景観賞	良好な景観づくりに寄与する建築物の建築主・設計者・施工者などを表彰するものとして、平成14年度に第1回、平成16年度に第2回を実施しました。

②広域的な景観行政

平成16年に制定された景観法*により、国民共通の資産である良好な景観を整備及び保全する方針が示され、景観行政団体*が策定した景観計画に基づき、実効力を持った景観施策を行うことが可能となりました。

これを受け、東京都は平成19年に東京都景観計画を策定し、区市の枠組みを超えて共有する、河川や台地の崖線等の景観資源を活かした景観づくりに取り組みはじめました。北区においても、広域的な視点における景観施策が行われてきました。

これからは、北区における景観法に基づく景観行政は、北区が行うことになりますが、東京都の広域的な景観行政と、相互に連携をとりながら景観づくりを進めていきます。



(4) 北区景観づくり計画の基本理念

平成11年に策定された「北区基本構想*」では、北区のめざす将来像を「ともにつくり未来につなぐ ときめきのまち — 人と水とみどりの美しいふるさと北区」とし、だれもが「住んでみたい」、「住み続けたい」、「住んでよかった」と心から言える北区をつくっていくことをめざしています。

また、平成22年に策定した「北区都市計画マスタープラン2010」では、「次世代に継承する 快適で魅力あるまち北区」を、区民とともにつくることをまちづくりの基本理念として、文化の薫り漂う個性あるまちづくりと住環境のうるおいや魅力の向上をめざして景観づくりを進めることとしています。

これらを受け、北区景観づくり計画では、基本理念を「歴史的文化の継承と新しい地域文化の創造」と定め、将来イメージを「“うるおい”と“ときめき”的まち」、「庶民的で住みよいまち」、「多様な個性が共存するいきいきとしたまち」として、ふるさととして愛し誇ることのできる北区の景観まちづくりを進めます。

基本理念

歴史的文化の継承と新しい地域文化の創造

将来イメージ

“うるおい”と“ときめき”的まち

庶民的で住みよいまち

多様な個性が共存するいきいきとしたまち

(5) 景観まちづくりの基本姿勢

北区景観づくり計画は、これまでの北区の景観施策を引き継ぎ、景観を構成する要素のうち、「すぐれたものを“まもり、そだて”、足りないものを“つくり、おぎない”、阻害するものを“なおし、とりのぞく”」という視点で、魅力ある景観まちづくりを進めていくことを基本姿勢とします。

そして、景観まちづくりをとおして、区民とともに北区の魅力や文化性をより高め、北区に住み働く人々が北区に愛着を感じ、ずっと住み続けたいと願うふるさとへの誇りにつなげることをめざします。北区を訪れる人々に北区らしさや、また訪れたい、北区に住んでみたいと感じていただける景観まちづくりに取り組みます。

景観まちづくりの基本姿勢

すぐれたものを“まもり、そだて”

足りないものを“つくり、おぎない”

阻害するものを“なおし、とりのぞく”

2. 北区景観づくり計画の体系

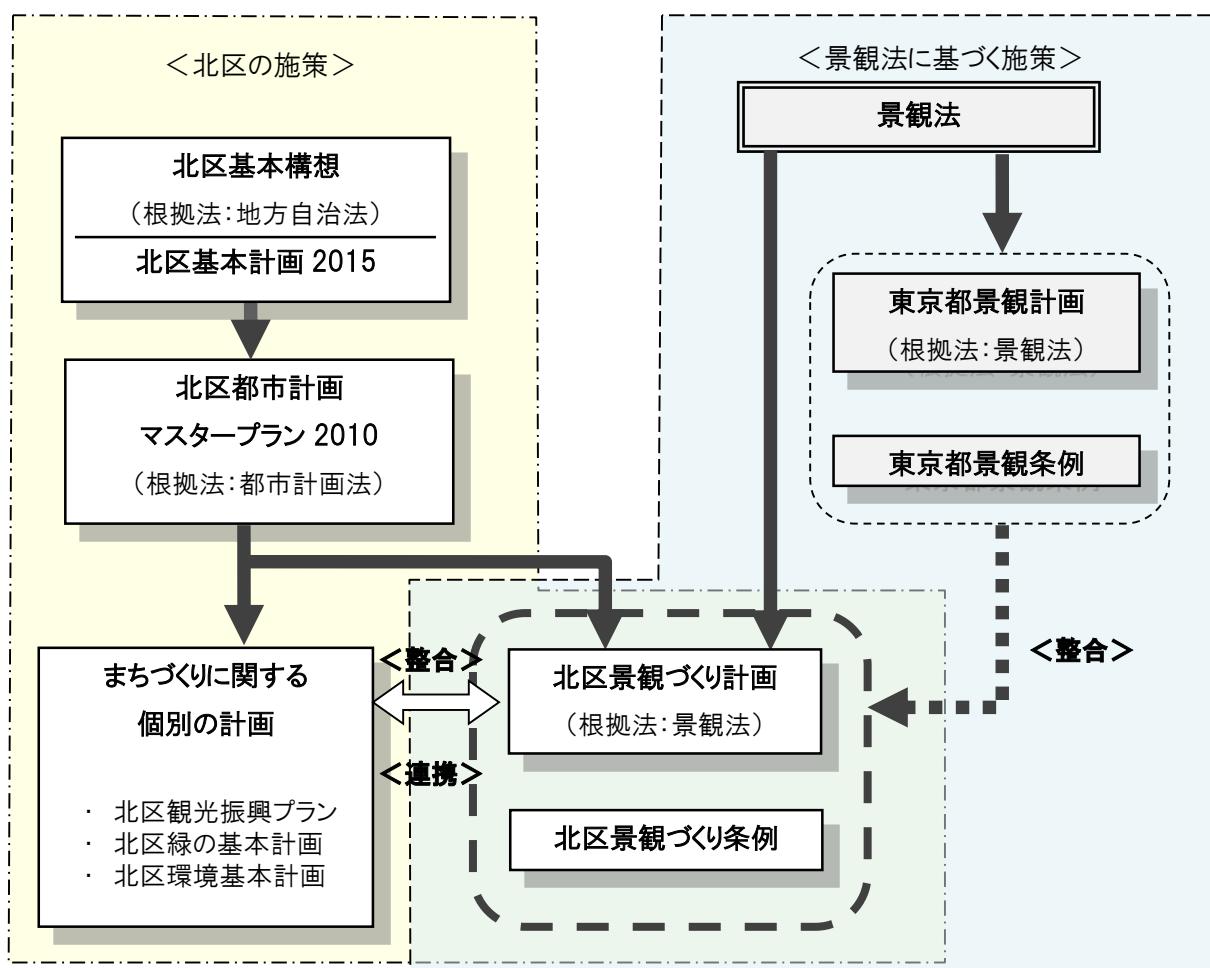
(1) 北区景観づくり計画の位置づけ

北区景観づくり計画は、景観法第8条第1項に基づく景観計画として策定するものです。

北区がこれまで独自に進めてきた景観施策や、北区基本構想、北区環境基本計画、北区基本計画2015、北区都市計画マスターplan2010、北区緑の基本計画などのまちづくりの構想や計画、また景観法に基づく東京都の景観施策と整合や連携を図りながら策定します。

北区景観づくり計画では北区の景観まちづくりの基本目標と方針を定め、具体的な景観まちづくりのルールを定めた北区景観づくり条例の運用とあわせて、景観まちづくりを進めていくこととします。

北区景観づくり計画の位置づけ

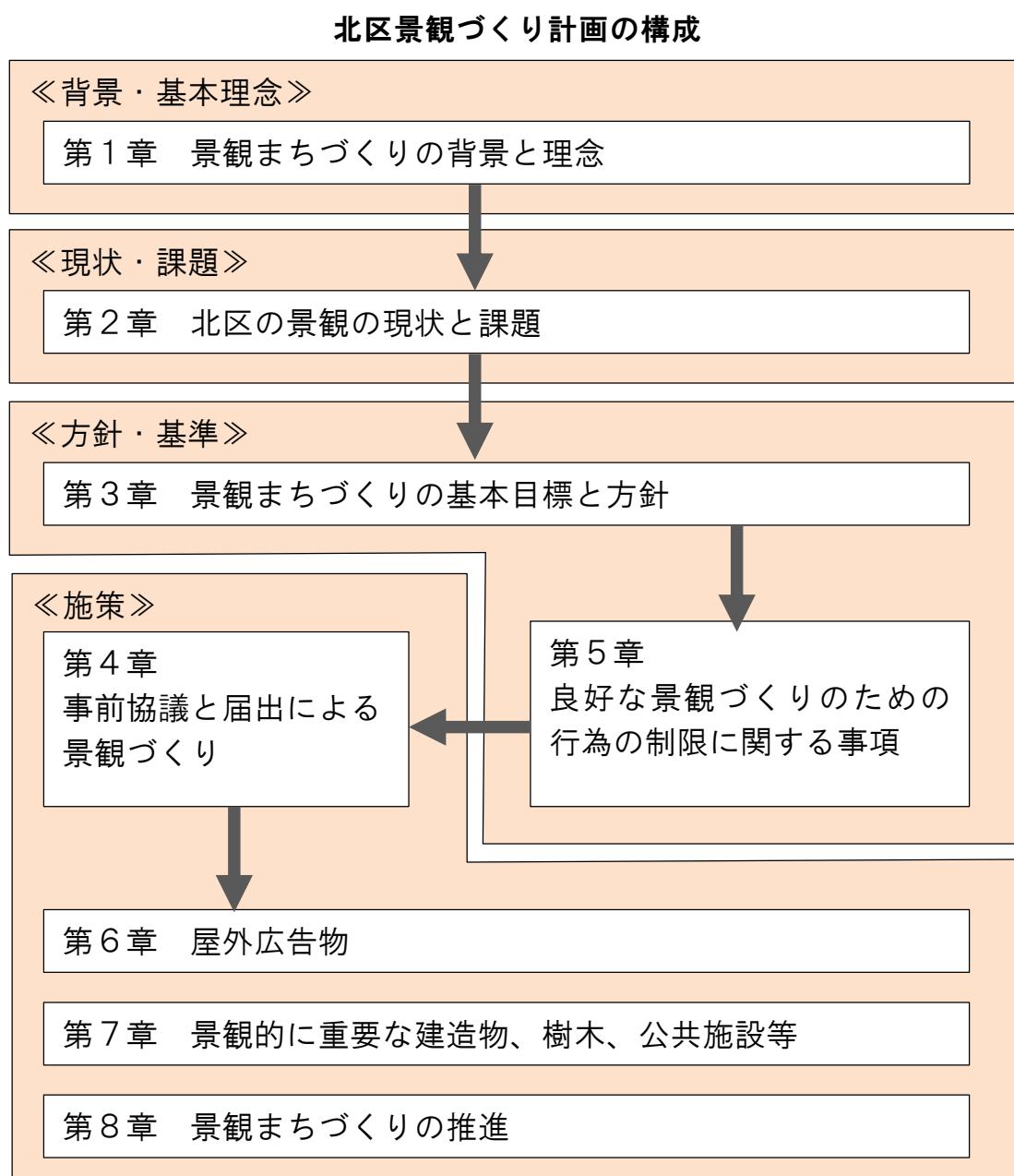


(2) 北区景観づくり計画の構成

北区景観づくり計画の構成は以下のとおりです。第1章で北区の景観まちづくりの背景や基本理念などを定め、第2章で北区の景観の現状と課題をまとめます。

第3章では、これらを受けた景観まちづくりの基本目標や方針を示し、方針の実現へ向けた景観づくりの手法として、第4章に事前協議と届出による景観づくりを、第5章に良好な景観づくりのための行為の制限に関する事項を定めます。

また、第6章に屋外広告物、第7章に景観的に重要な建造物、樹木、公共施設等、第8章に景観まちづくりの推進について定めます。



第2章 北区の景観の現状と課題

1. 北区の概況

(1) 自然的条件

① 地形の特性

北区の地形は、区内を縦断するJR京浜東北線を境に、桐ヶ丘、赤羽台から十条、飛鳥山を経て田端から上野まで連なる標高20～30mの武蔵野台地*(本郷台)と、標高10m以下の沖積平野である荒川低地に分けられます。

この変化に富んだ豊かな地形が、自然を活用した公園や庭園、樹林地などの土地利用へと繋がり、北区の個性を生み出しています。また、豊かな景観の変化を楽しめる坂道もたくさん見られます。



②河川の特性

北区の北側の低地には荒川、新河岸川、隅田川が流れています。台地には西側から石神井川が流れ、隅田川へ合流しています。これらの河川が、起伏に富む北区の地形をつくりだしました。

北区の発展は河川と深く関わっています。古くから河川は、農業用水として恵みをもたらしました。江戸時代の石神井川は、紅葉狩りや王子七滝を楽しむことができる行楽地となりました。明治時代には川沿いに工場が進出し、工業が栄えました。

一方、長い間にわたって氾濫による水害を引き起こし、人々を苦しめてきた側面もあります。

現在では治水整備、親水整備も比較的進み、生活に密着した景観要素となりつつあります。

北区の河川



③みどりの特性

北区には、区の北東部の荒川河川敷、北西部の桐ヶ丘中央公園・赤羽自然観察公園、南西部の崖線の名主の滝公園・飛鳥山公園・石神井川沿いなど、まとまりのあるみどりが多くあります。

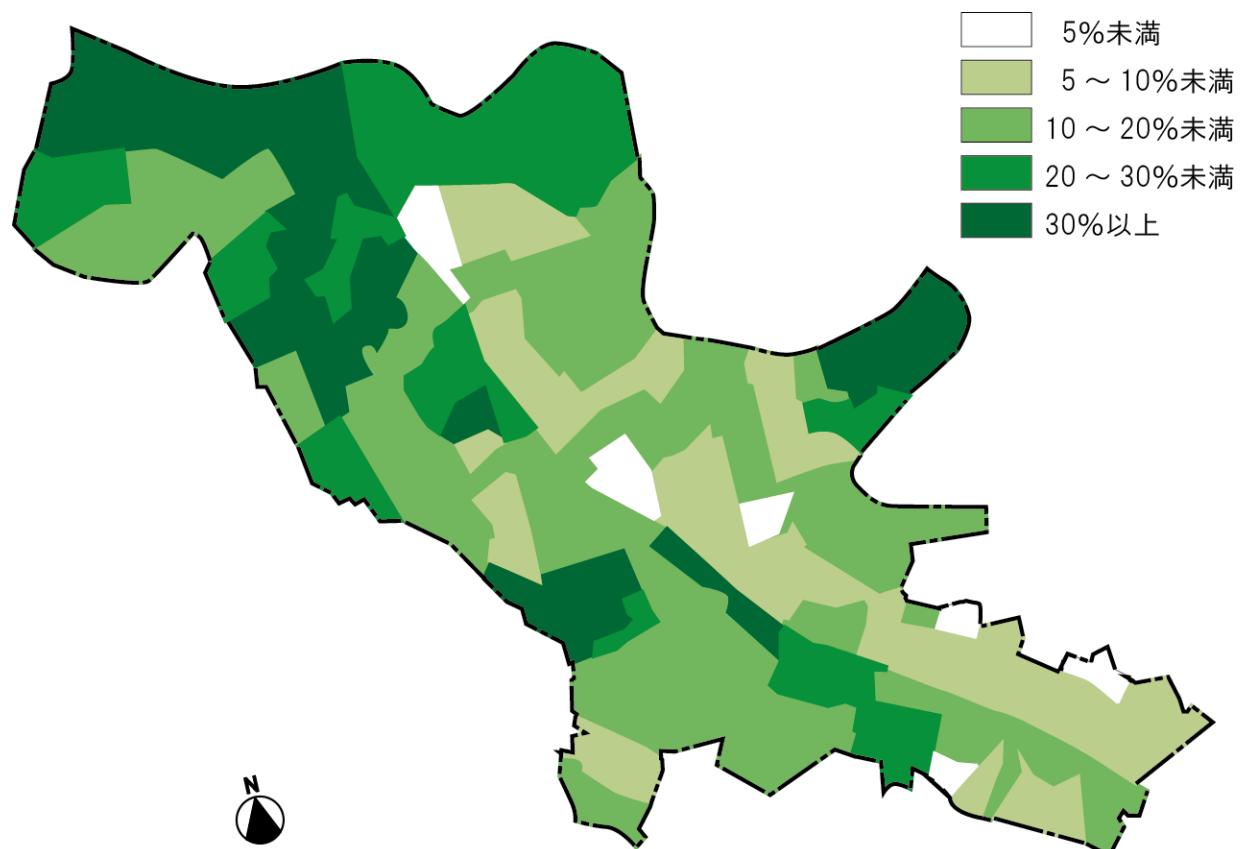
また、崖線から台地部には、古くからの緑地を活かした公園や昭和30年代に建設された大規模団地の緑地がみどりの骨格を形成し、樹林や大径木も多く分布しています。

北区の緑被率*は、平成25年度調査で19.05%となっており、平成20年度調査の18.49%より0.56ポイント増加しました。屋上緑化面積や生垣延長の増加、および集合住宅や商業施設の建築に伴う緑化整備が緑被面積増加要因と考えられます。

(「平成25年度 北区緑の実態調査報告書」より)

これらの緑被地は、まちにやすらぎやうるおいをもたらすのみならず、多様な生物の生息地にもなっています。

北区の緑被率

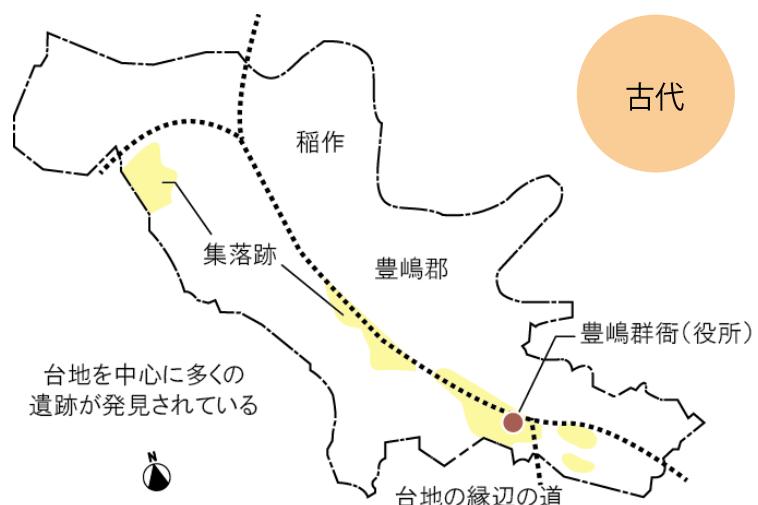


平成25年度 北区緑の実態調査報告書より

(2) 社会的条件

①都市形成の過程と土地利用

北区では、台地や崖線付近を中心に集落跡が発見されています。また、古くから人が住み、低地部分で稲作などを行っていたと考えられています。台地の周縁には道が通り、古代の役所である豊嶋郡衙^{ぐんが}が設けられました。



北区都市景観計画策定のための調査(平成2年度)より

中世には岩槻街道沿いに宿場町が形成され、太田道灌による稻付城や豊嶋氏居城の平塹城などが築かれました。岩槻街道の荒川付近には関所が設けられ、岩淵宿が形成されました。



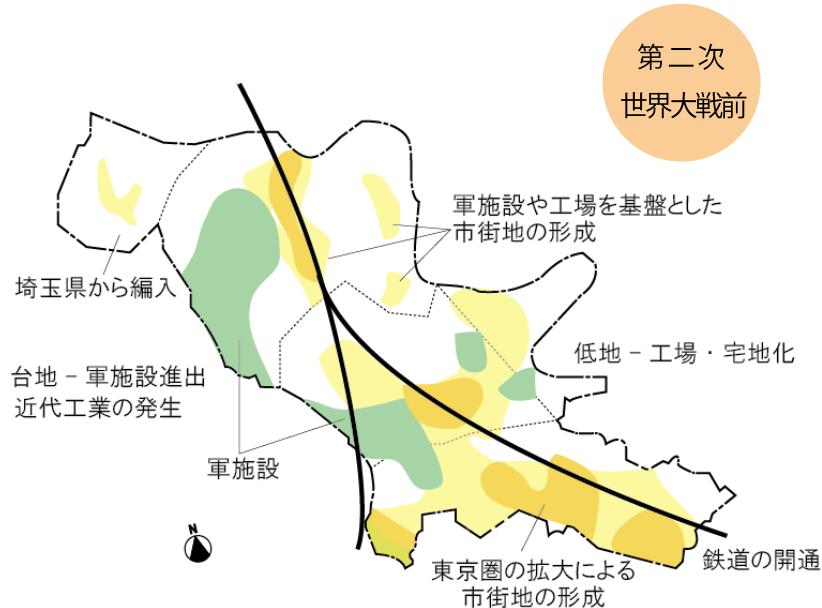
北区都市景観計画策定のための調査(平成2年度)より

近世には、石神井川周辺に行楽地が形成されました。台地部分は水が不足しており、畑作も行われましたが、大半は粗放的な土地利用が行われていました。



北区都市景観計画策定のための調査(平成2年度)より

明治以降には、台地部分の低未利用地に軍施設が進出し、鉄道が開通しました。また、低地部分には工場が進出し、特に荒川放水路の開削後には、低地部分の開発が本格化しました。さらに、東京圏の拡大の影響を受けた滝野川地域を中心に、全域で市街化が進みました。



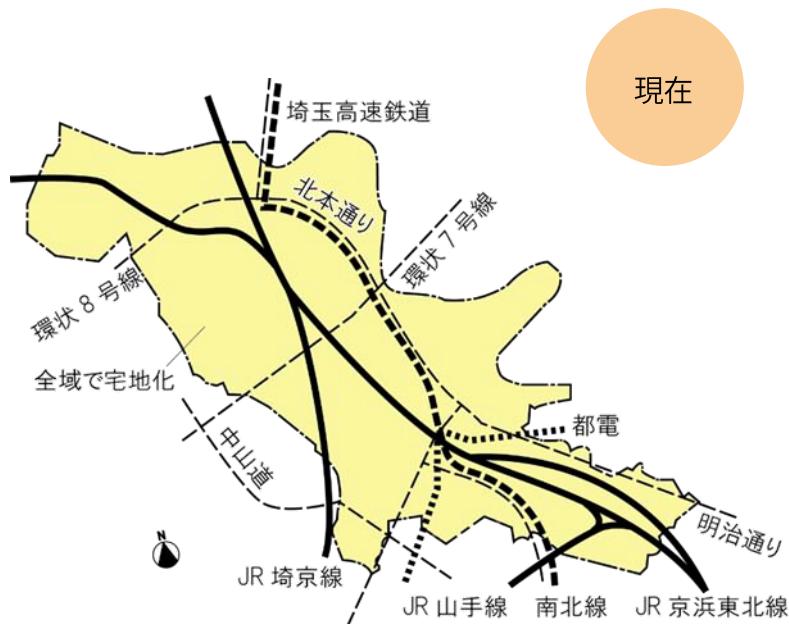
北区都市景観計画策定のための調査(平成2年度)より

第二次世界大戦後、台地部分では軍用地が解放され、大規模団地や公共施設等*が建設されました。また、低地部分では工場の転出と市街化が進み、住工混在の複合市街地が形成されました。一方、昭和60年には、浮間地域に鉄道新駅が誕生したことによって市街化が一層加速しました。



郷土資料館調査報告(第1号)をもとに作成

現在の北区は、ほぼ全域が市街化しており、大規模団地や公園などの再生整備が進められ、幹線道路沿いや駅周辺、工場跡地を中心に大規模集合住宅への土地利用転換が多く見られます。

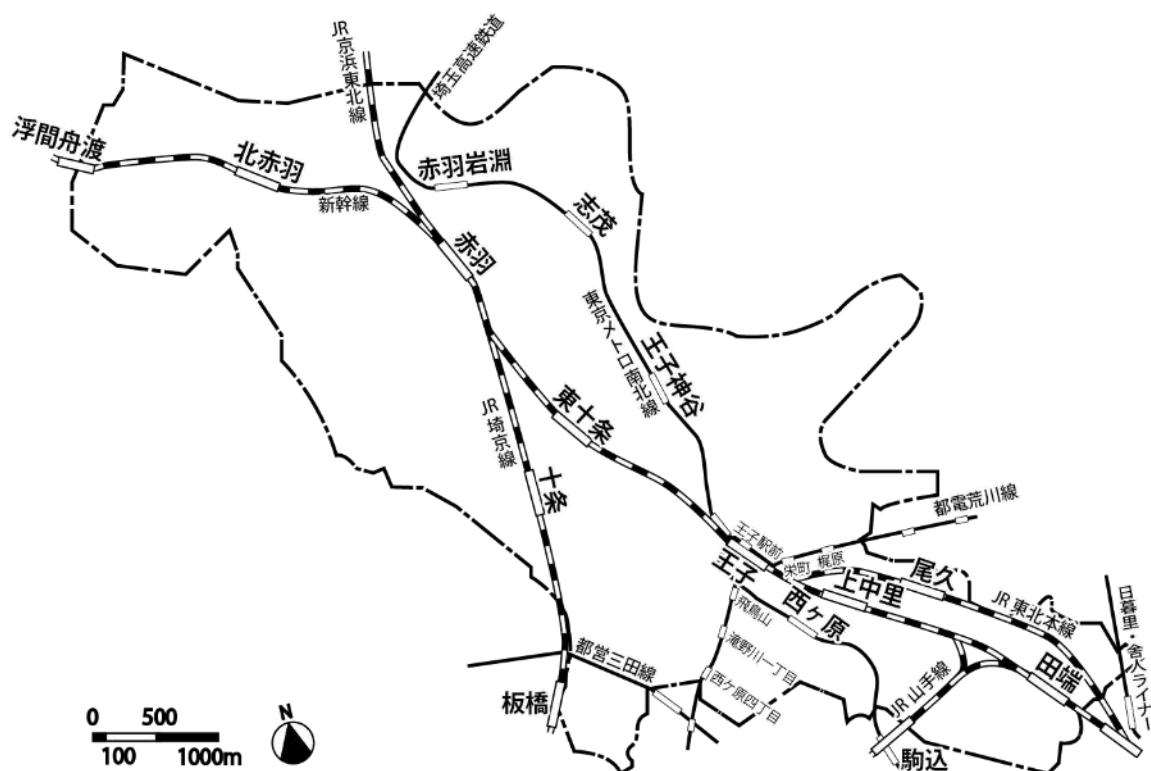


②交通

北区は、東京都心と大宮の中間に位置し、交通網が発達しており、交通利便性が高い地域となっています。

崖線に沿って鉄道が区内を縦断しており、JR駅が11駅、地下鉄駅が5駅あります。また、滝野川や西ヶ原には、景観資源にもなっている路面電車の都電荒川線の停留場が6カ所あります。鉄道施設の中には、尾久や田端の車両センターなど特徴的な景観資源となっているものも見られます。

北区の鉄道



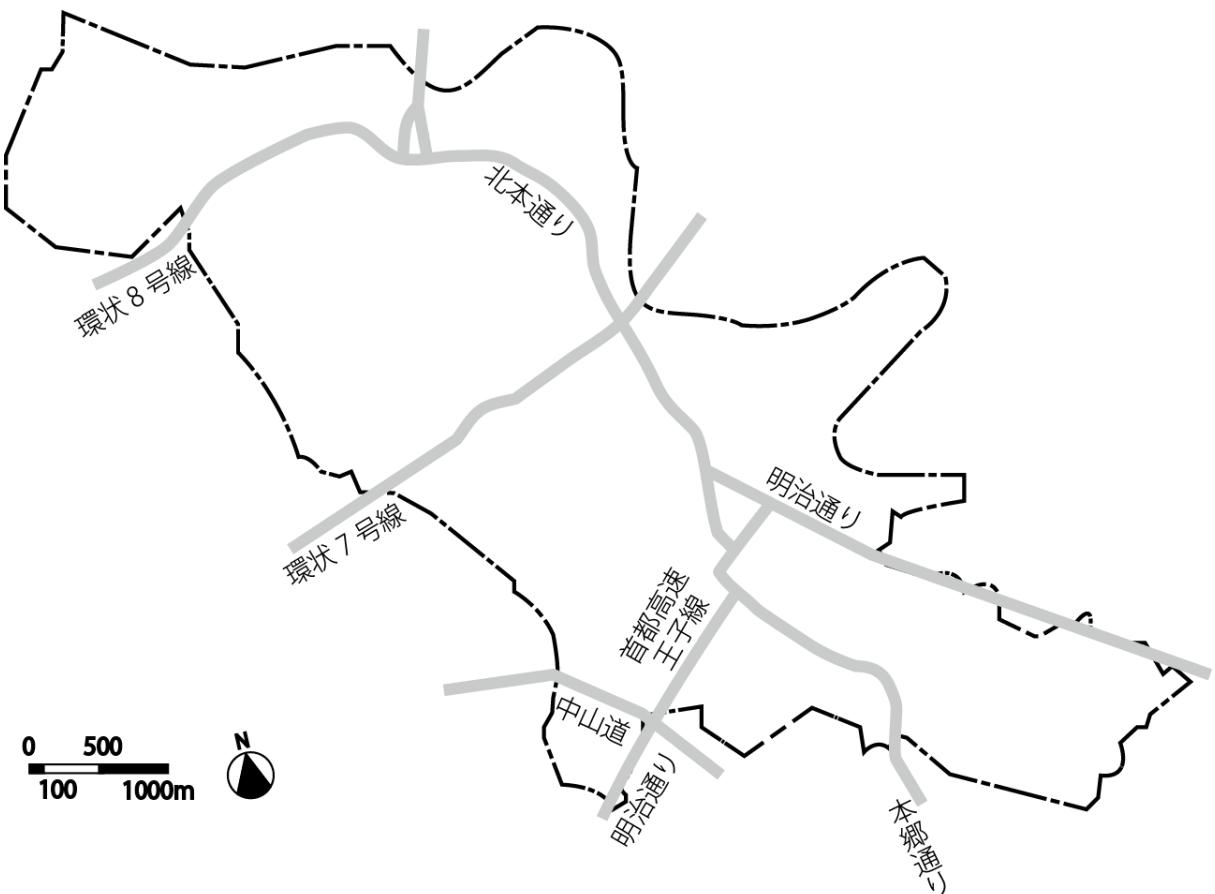
崖線と平行する鉄道路線



飛鳥山の前を走る都電

道路交通は首都高速王子線や環状8号線、環状7号線、明治通りが区内を横断しており、北本通りや本郷通りが区内を縦断しています。歴史的な位置づけのある旧中山道や旧岩槻街道などの道路も、北区にはありました。

北区の道路



本郷通り（飛鳥大坂）



環状8号線

③産業

北区では近代化とともに工業が発達しました。また、洋紙産業発祥の地としても知られており、現在も、製紙・印刷関連をはじめ金属・繊維・化学などの事業所が見られます。大規模な工場や研究所もありますが、大半は小規模な町工場で、いずれも河川沿いに立地する傾向が見られます。しかし、工場移転等の影響で、事業所数・従業者数とも減少する傾向にあります。

商業は、赤羽・十条・東十条・王子などのJR鉄道駅周辺に集積しています。中でも赤羽駅周辺は、戦後のヤミ市から発展を続け、大型店舗の出店とともに商店街が面的に広がる重要な商業核となっています。この他、区内の各地域には、地域に密着した商店街が数多く存在しており、親しみを感じさせる地域の資源となっていますが、近年、小規模店舗数は減少する傾向にあります。

産業大分類別事業所数

	事業所数	構成比 (%)	従業者数 (人)	構成比 (%)
全産業(「大分類S-公務」を除く)	13,366	100.0	125,613	100.0
農業、林業	2	0.0	4	0.0
漁業	0	0.0	0	0.0
農業、林業、漁業 間格付不能	0	0.0	0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0	0	0.0
建設業	1,050	7.9	8,567	6.8
製造業	1,172	8.8	13,994	11.1
電気・ガス・熱供給・水道業	6	0.0	348	0.3
情報通信業	170	1.3	3,355	2.7
運輸業、郵便業	478	3.6	14,097	11.2
卸売業、小売業	3,287	24.6	26,529	21.1
金融業、保険業	158	1.2	3,394	2.7
不動産業、物品貯蔵業	1,447	10.8	4,196	3.3
学術研究、専門・技術サービス業	557	4.2	4,832	3.8
宿泊業、飲食サービス業	1,984	14.8	13,692	10.9
生活関連サービス業、娯楽業	1,141	8.5	5,699	4.5
教育、学習支援業	318	2.4	5,041	4.0
医療、福祉	944	7.1	13,372	10.6
複合サービス事業	43	0.3	407	0.3
サービス業(他に分類されないもの)	609	4.6	8,086	6.4

資料 平成24年経済センサス

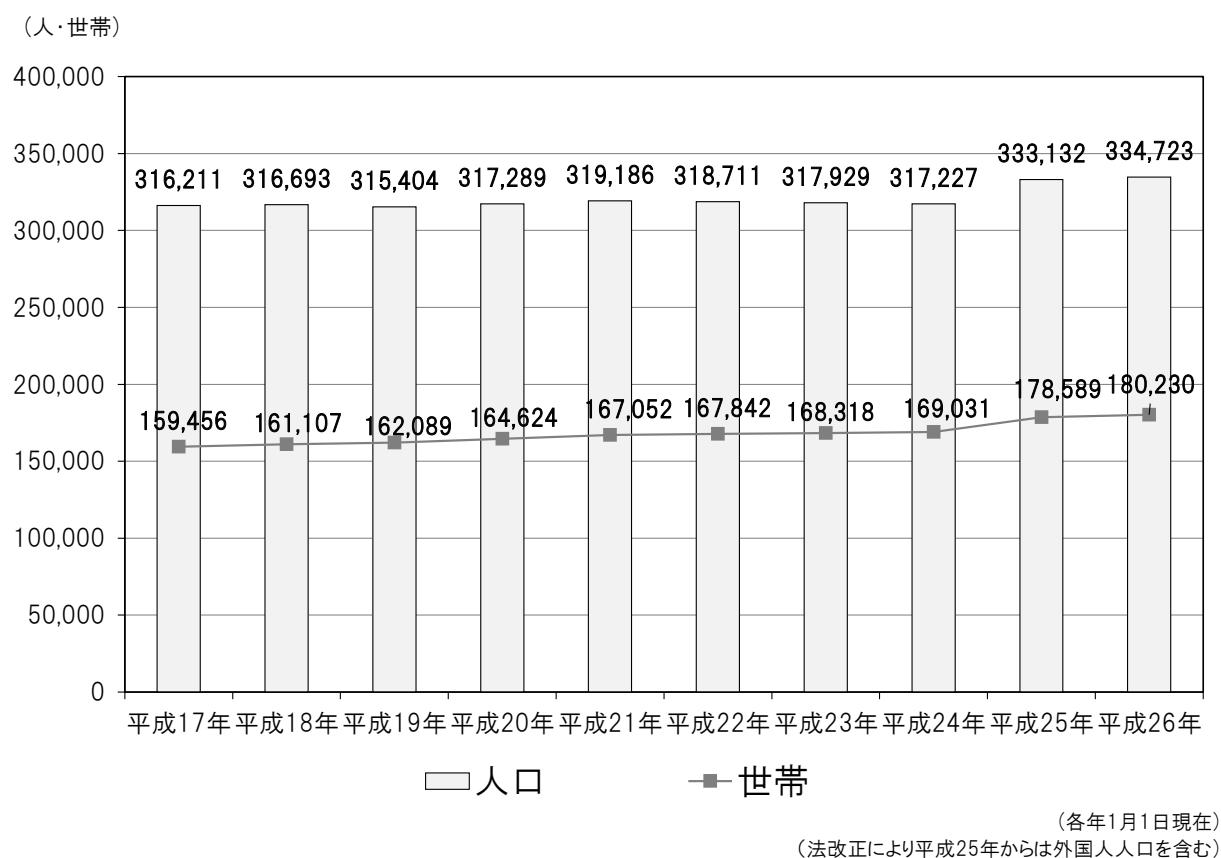
④人口

近年10年間の推移をみると、北区の人口は、およそ32万人から33万人程度で横ばい、ないし増加傾向になっています。世帯数については、およそ16万世帯から18万世帯程度で増加傾向となっています。

年齢別の状況について、平成17年と平成26年で比較してみると、構成比で14歳以下、65歳以上ともに増加が見られますが、65歳以上の増加は3%となっており、14歳以下の増加に比べて多く、高齢化が進行しており、高齢化率は23区中1位となっています。(平成25年1月1日現在)

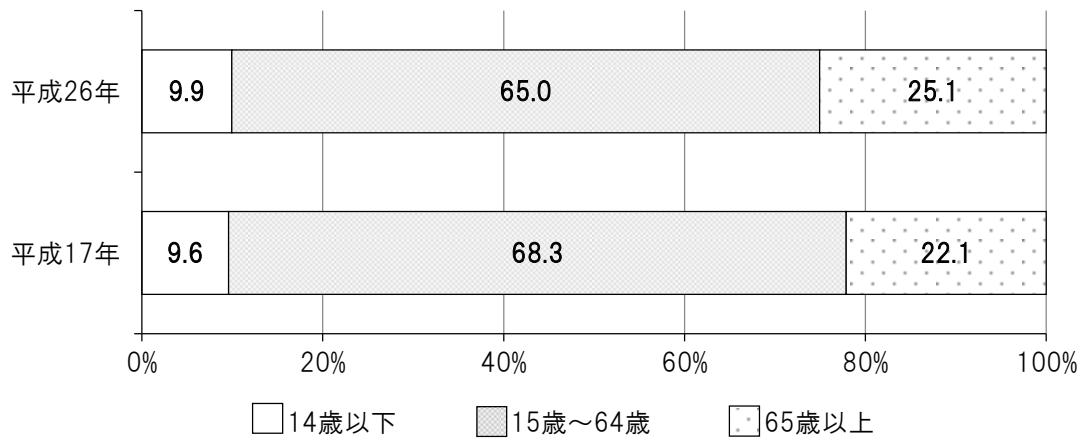
地区別にみると、最も人口が多いのは滝野川西地区、次いで王子東地区、赤羽西地区であり、推移は各地区ともおおむね横ばい、ないし増加傾向となっています。

人口・世帯の状況



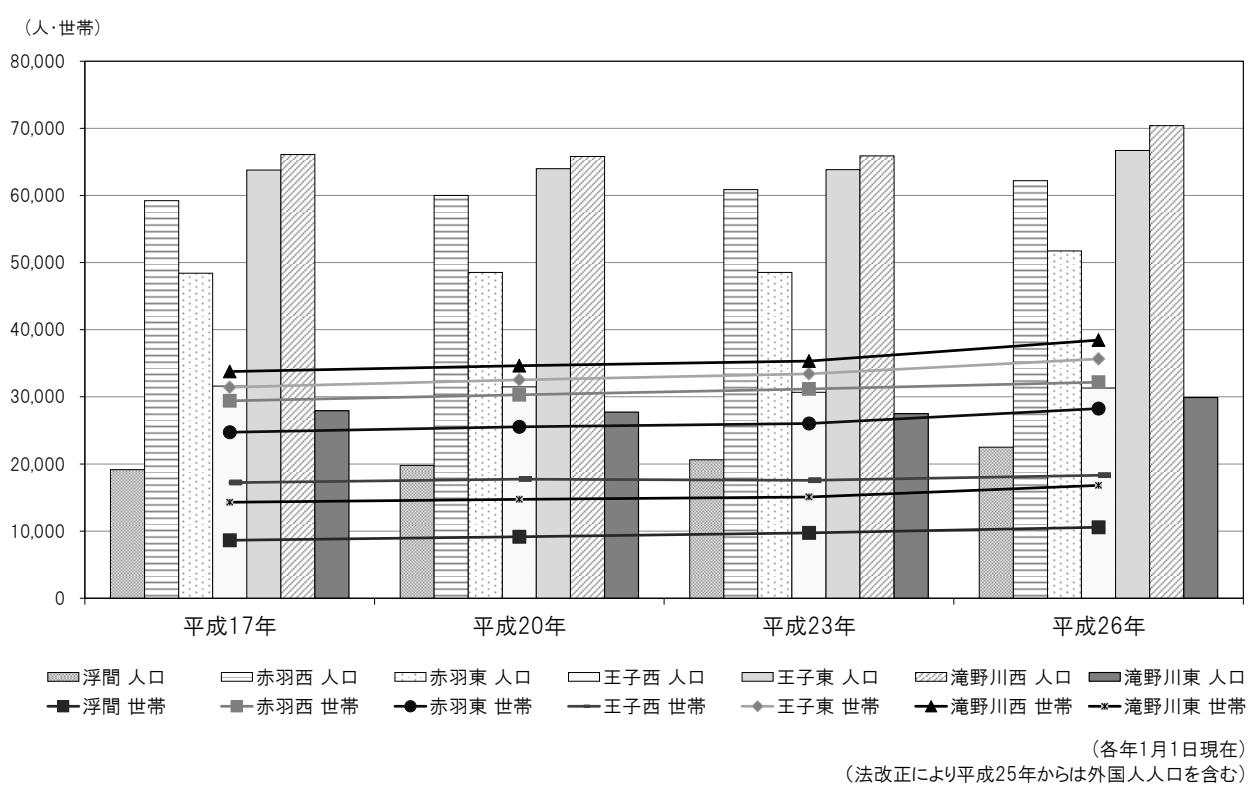
資料 住民基本台帳

年齢別人口の状況



資料 住民基本台帳

地区別人口・世帯の状況



資料 住民基本台帳

(3) 人文的条件

①歴史的資源

江戸時代、八代将軍徳川吉宗が江戸庶民の行楽地として、当時江戸郊外であった飛鳥山に桜の苗木を植えたことで、飛鳥山は桜の名所として多くの花見客でにぎわうようになりました。また、石神井川も、その渓谷美や、名主の滝を含む王子七滝とあわせて、紅葉狩りを楽しむ人々などにぎわいました。

また、関東稻荷社の総社と言われ、落語王子の狐で知られる王子稻荷神社や、中世から熊野信仰の拠点となり長い歴史を持つ王子神社などが、多くの人々からの信仰を集めました。これら飛鳥山や王子の狐などは、歌川広重の名所江戸百景にも描かれました。

北区には、旧中山道や旧岩槻街道など昔の街道が通っています。旧岩槻街道は、徳川將軍が江戸から日光社参へ向かうための道でもある日光御成道としても知られており、西ヶ原一里塚などの名残も見られます。

北区は、これらの昔の街道の周辺を中心に多くの寺社を擁しています。赤ちゃん寺として知られる正受院、太田道灌ゆかりの静勝寺、白酒まつりで知られる熊野神社など、有名な寺社も多く存在しています。また、昔の街道や寺社の周辺には地蔵、庚申塔、道しるべが多く見られ、歴史的資源となっています。



名所江戸百景 飛鳥山北の眺望

(北区飛鳥山博物館所蔵)



名所江戸百景

王子装束ゑの木 大晦日の狐火

(北区飛鳥山博物館所蔵)

②祭り・伝統行事

区内では、王子神社の熊手市や王子田楽、王子稻荷神社の凧市、十条富士神社の十条富士神社大祭をはじめとした、特色ある祭りなどの伝統行事が数多く行われています。悪病・厄災防止を願う氷川神社のまんごりなど、地域住民の手により復活した伝統行事もあります。

また、赤羽馬鹿祭りや区民まつりのように、昭和に入ってからはじめられた祭りもあります。大晦日に装束稻荷神社から王子稻荷神社へ向かう王子狐の行列は、平成5年から浮世絵の再現ではじめられた祭りです。

祭りは北区の日常に彩りを添えるだけではなく、地域のコミュニティづくりに重要な役割を果たしています。



王子神社の王子田楽



王子稻荷神社の凧市



十条富士神社の十条富士神社大祭



氷川神社のまんごり



赤羽馬鹿祭り



王子狐の行列

③風物

北区は、高低差があり河川が多いという地形的要因から坂や橋が多く見られ、独特的の風物となっています。台地と低地をつなぐ坂には、古くからの名前が残された場所も多く、土地の歴史に思いをはせることができます。橋は用水路の埋め立てなどで減少したものの、荒川などにかかる大きな橋、石神井川などにかかる小さな橋、鉄道をまたぐ跨線橋など、多くの橋が見られ、中には眺望のよい橋もあります。

また、北区内には風物も数多く存在しています。例えば十条などの庶民的な商店街、大衆演劇場や都電が走る風景は親しみを感じさせる庶民文化を形成する要素となっています。一方、旧古河庭園、渋沢史料館、晩香蘆、青淵文庫、旧醸造試験所第一工場などの近代建築や、旧陸軍の施設の一部として残されたレンガ造りの堀や建造物を用いた十条富士見中学校や中央図書館、芥川龍之介や室生犀星を中心に文人が集った田端文士村などは、庶民文化とは異なる洒落た雰囲気を醸し出しています。

これに加えて東京ゲーテ記念館、北とぴあ、パノラマプール十条台など新しい現代建築物も見られます。

このように北区には地形によるもの、歴史的なもの、近代・現代的なもの、庶民的なものや洒落たものなど、多様な風物が存在しており、これらが一体となって奥深い北区の魅力を創出しています。



ゆうりえん
游鯉園の坂



大衆演劇場



旧古河庭園「春のバラフェスティバル」



パノラマプール十条台

2. 北区の景観への評価・イメージ

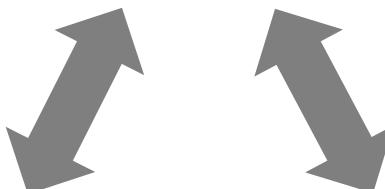
北区景観づくり計画の策定にあたり、北区の景観への評価や、北区の景観に対するイメージを調査しました。また、一部の設問については過年度に行った同様の調査の結果からの変化や、北区の周辺自治体住民とのイメージの違いを探りました。各調査の概要は以下のとおりです。

北区の景観への評価・イメージについての調査概要

平成 24 年区民アンケート（<H24 区民>と表現）

調査時期	平成 24 年 12 月
対象	区内在住で 20 歳以上の方 (世代比・男女比を均等に、地域の人口比に考慮して配布)
有効票数	753 票(3,000 票配布、回収率 25%)
調査方法	郵送配布・郵送回収

現在の区民と
過去の区民の
景観に対する
イメージの違いを分析



区民と
周辺自治体住民の
北区の景観に対する
イメージの違いを分析

平成 2 年区民アンケート (<H2 区民>と表現)

調査時期	平成 2 年 11 月
対象	区内在住の 20 歳以上の男女
有効票数	759 票(2,000 票配布、 回収率 38%)
調査方法	郵送配布・郵送回収

平成 25 年北区周辺自治体住民アンケート (<H25 周辺>と表現)

調査時期	平成 25 年 7 月
対象	北区周辺自治体である、足立区、荒川区、板橋区、台東区、豊島区、文京区、川口市、戸田市の住民 10 代後半～60 代(男女比・年代比・居住地比を均等とする)
有効票数	512 票
調査方法	ウェブリサーチ

(1) 北区の景観への評価

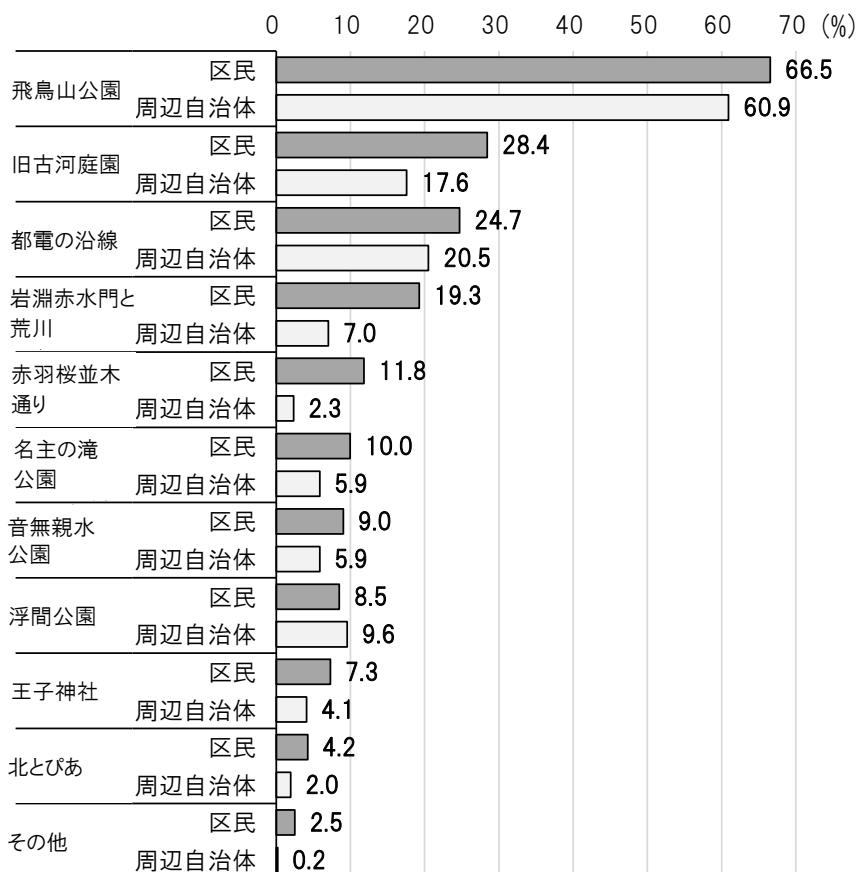
北区の景観への評価について、<H24区民>と<H25周辺>を比較、分析しました。

① 北区のまもり、そだてたい景観

北区のまもり、そだてたい景観として
「飛鳥山公園」、「旧古河庭園」、「都電の沿線」などが多く挙げられています。

<H24区民>も<H25周辺>も、回答が「飛鳥山公園」に集中しています。「浮間公園」は<H24区民>よりも<H25周辺>での回答がわずかに多くなっています。「旧古河庭園」、「岩淵赤水門と荒川」、「赤羽桜並木通り」は<H24区民>の回答が多く、<H25周辺>との差が見られます。

北区のまもり、そだてたい景観



※2つまで回答

※回答「その他」は「赤羽自然観察公園」、「中央図書館」、「その他の桜並木」など。

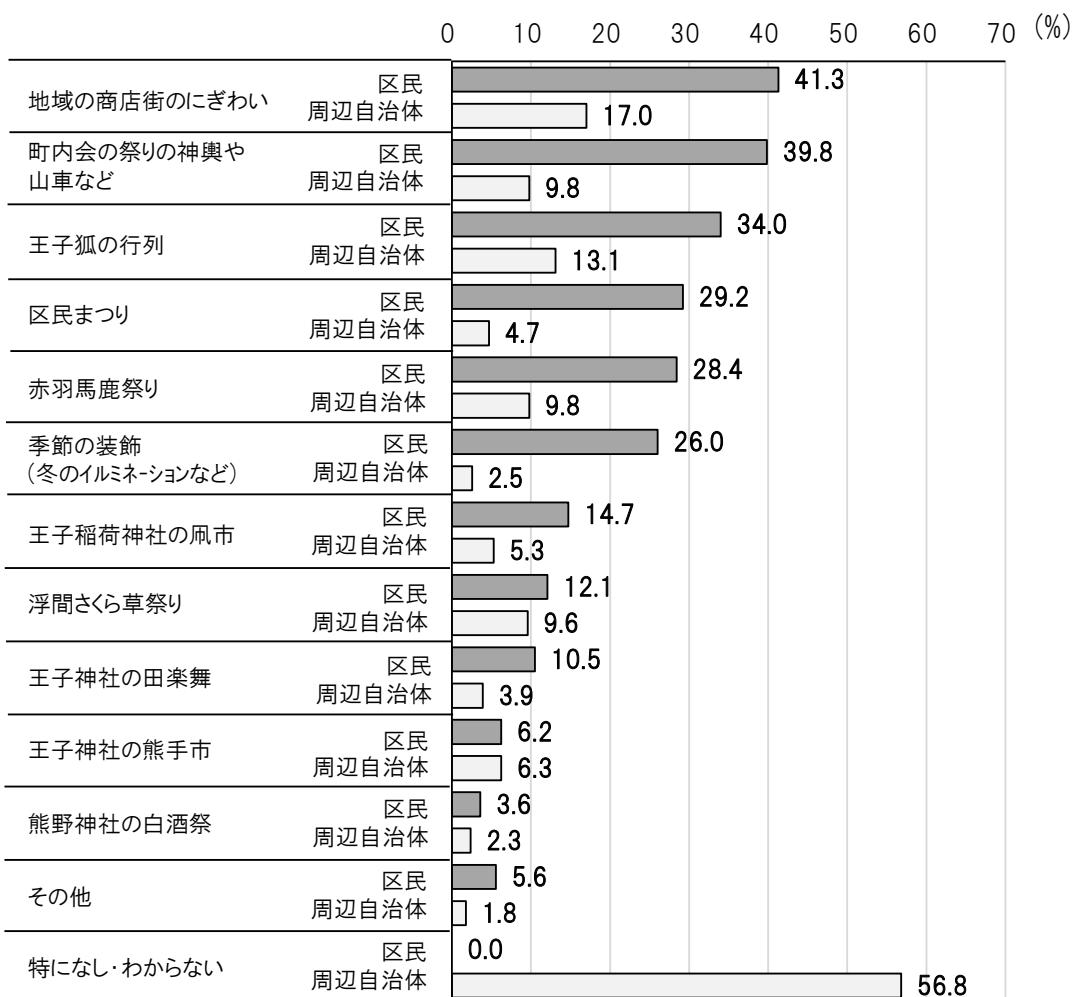
※選択肢は平成10年に選定した北区景観百選のうち「北区を代表する景観10選」

②大事にしたい祭りや行事、風習

北区の大事にしたい祭りや行事、風習として
「地域の商店街のにぎわい」、「町内会の祭りの神輿や山車など」
「王子狐の行列」、「赤羽馬鹿祭り」などが多く挙げられています。

<H24区民>では、「地域の商店街のにぎわい」や「町内会の祭りの神輿や山車など」が多く回答されています。<H25周辺>では、これらに加え「王子狐の行列」や「赤羽馬鹿祭り」、「浮間さくら草祭り」の回答が上位を占めていますが、最も多い回答は「特になし、わからない」となっています。

北区の大事にしたい祭りや行事、風習



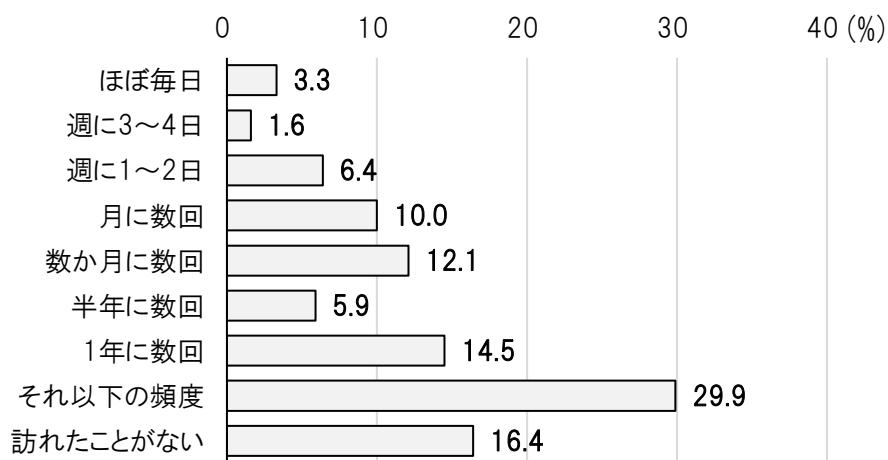
※3つまで回答

※回答「その他」は「北区花火大会」、「東十条商店街秋祭サンバパレード」、「赤羽マラソン」、「飛鳥山の桜・花見」など。

なお、<H25周辺>では、北区への来訪頻度（鉄道・自動車等で通過するだけで下車しない場合は除く）についても尋ねています。

北区を訪れたことがない回答者は約2割であり、8割以上の方が一度は北区を訪れたことがあります。しかし、月に数回以上北区を訪れているのは、回答者の約2割のみで、約5割は半年に数回以下しか北区に訪れていません。

北区への来訪頻度



景観への評価

- 著名な景観資源のみならず、地域の営みに関する景観も評価されています。**

北区の景観への評価としては、飛鳥山公園や旧古河庭園、都電や王子狐の行列、赤羽馬鹿祭りといった景観資源を大事にしたいものとして多く挙げられています。また、地域の商店街のにぎわいや町内会の祭りの神輿や山車など特定の場所に限らない地域の営みも高く評価されました。区内の著名な景観資源をまもりそだてていくとともに、地域的なにぎわいや営みも大切にしていくことが求められます。
- 北区の景観の魅力は、まだ十分にアピールされているとは言えない状態です。**

周辺自治体住民には、まだ北区に訪れていない、北区の魅力に気づいていない方も多いです。また、北区の景観についてイメージの希薄さもうかがえます。区内外に誇る景観の魅力を、観光などの取り組みとあわせて区外へもアピールしていくことが求められます。

(2) 北区の景観へのイメージ

北区の景観へのイメージについて、<H2区民>、<H24区民>、<H25周辺>を比較、分析しました。

①土地利用のイメージ

北区の土地利用のイメージとして最も当てはまる言葉を選ぶ設問では「住宅街」、「下町」、「団地」などの回答が多く挙げられています。

<H24区民>と<H2区民>を比較すると、いずれも「住宅街」、「下町」、「団地」が上位3位を占めています。<H24区民>では、「アパート」や「昔からの道」がなくなり、「マンション」や「幹線道路」が現れています。<H25周辺>でも「住宅街」、「下町」、「団地」の順位は高いものの、「商店街」が上位3位に入っています。また、区民アンケートよりも「工場」や「鉄道」の順位が上がり、「マンション」の順位が下がっています。

<H2区民>

	構成比 (%)
下町	49.0
住宅街	37.9
団地	29.6
アパート	24.5
商店街	22.1
昔からの道	22.1
小売店	21.6
台地	18.6
マンション	16.9
低地	15.9

<H24区民>

	構成比 (%)
住宅街	23.0
下町	17.1
団地	15.8
マンション	9.2
戸建住宅	9.2
商店街	5.0
幹線道路	3.2
工場	2.5
低地	2.5
鉄道	1.9

<H25周辺>

	構成比 (%)
下町	26.8
商店街	8.8
住宅街	8.6
団地	6.8
工場	4.5
鉄道	3.7
盛り場・歓楽街	2.3
台地	2.3
低地	1.6
マンション	1.2
アパート	1.2

※複数回答

※1つ回答

※1つ回答

※選択肢の上位10位を抜粋しています。

※平成2年調査と平成24・25年調査は選択肢の語句の一部が異なります。

②シンボル的な要素のイメージ

北区のシンボル的な要素のイメージとして最も当たはまる言葉を選ぶ設問では、「川、水辺」、「公園」、「飛鳥山」、「都電」などが多く挙げられています。

<H24区民>で1～2位となっている「川、水辺」、「公園」は<H2区民>や<H25周辺>では3位以下となっています。

一方、<H2区民>や<H25周辺>で1～2位となっている「飛鳥山」、「都電」は<H24区民>では3～4位となっています。<H2区民>で3位だった「坂」は、<H24区民>や<H25周辺>では順位を下げており、「路地(住宅街)の緑」は順位を上げています。

<H2区民>

	構成比 (%)
飛鳥山	31.8
都電	29.5
坂	26.9
公園	23.2
寺・神社	20.7
川	19.2
路地の緑	16.6
街路樹	15.4
まつり	10.4
大きな木	9.6

※複数回答

<H24区民>

	構成比 (%)
川、水辺	13.7
公園	12.4
飛鳥山	10.9
都電	10.4
路地(住宅街)の緑	8.0
街路樹	6.9
寺・神社	6.5
坂	6.4
まつり	2.7
崖地の緑	1.2
眺望	1.2

※1つ回答

<H25周辺>

	構成比 (%)
飛鳥山	38.7
都電	9.2
川、水辺	5.1
公園	4.9
路地(住宅街)の緑	4.1
坂	2.1
街路樹	1.2
まつり	1.0
崖地の緑	0.8
寺・神社	0.8

※1つ回答

※選択肢の上位10位を抜粋しています。

※平成2年調査と平成24・25年調査は選択肢の語句の一部が異なります。

③地域の性質のイメージ

北区の地域の性質のイメージとして最も当たはまる言葉を選ぶ設問では、「庶民的」、「家庭的」、「住む」、「物価が安い」などが多く挙げられています。

いずれのアンケートでも共通して「庶民的」、「家族的」、「住む」、「物価が安い」などの親しみやすさを思わせる言葉が多く挙げられ、これに「お年寄り」を合わせて上位5位を占めました。

<H2 区民>

	構成比 (%)
庶民	57.8
お年寄り	46.1
住む	42.0
家族的	28.7
物価が安い	26.9
働く	24.4
サラリーマン	20.9
物価が高い	18.7
つきあい	16.7
商人	14.8

※複数回答

<H24 区民>

	構成比 (%)
お年寄り	33.5
庶民的	31.5
住む	9.0
家族的	4.5
物価が安い	3.6
子ども	1.9
サラリーマン	1.5
文化的	1.3
クール	1.3
外国人	1.1
つきあい	1.1

※1つ回答

<H25 周辺>

	構成比 (%)
庶民的	44.5
物価が安い	6.4
お年寄り	5.5
住む	3.7
家族的	2.5
文化的	2.0
商人気質	1.4
憩い	1.4
職人気質	1.2
外国人	1.2

※1つ回答

※選択肢の上位10位を抜粋しています。

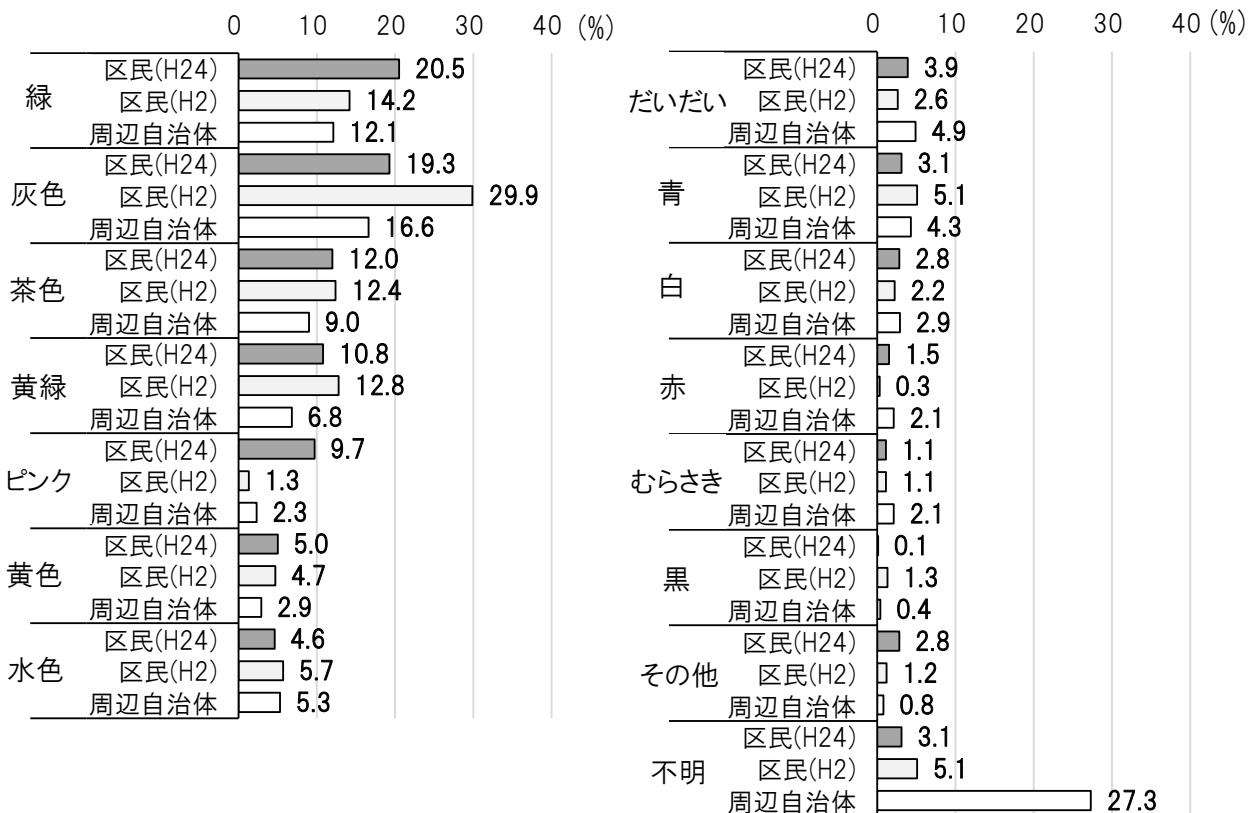
※平成2年調査と平成24・25年調査は選択肢の語句の一部が異なります。

④イメージカラー

北区のイメージカラーは「緑」、「灰色」、「茶色」、「黄緑」などが多く挙げられています。

<H2区民>は「灰色」の回答が最も多くなりましたが、<H24区民>では「緑」が「灰色」を上回り最も多くなっています。<H25周辺>は「灰色」が最も多くなっていますが、次いで「緑」が多くなっています。

北区のイメージカラー



※回答「その他」は「ベージュ」、「ゆうやけ色」、「えんじ色」、「原色の色が混ざっている」など。

景観へのイメージ

- 親しみやすい居住のまちとしてのイメージを抱かれています。
北区の景観のイメージとしては、「住宅街」、「下町」、「団地」や、「庶民的」、「家族的」、「住む」といったキーワードが多く挙げられ、親しみやすい居住のまちとしてのイメージが抱かれていることがわかりました。
- 著名な景観資源に加えて、区民には水やみどりの資源がシンボル的な要素として認識されています。
「飛鳥山公園」や「都電」などの景観資源がシンボル的な要素として区内外から強く認識されるとともに、区民のイメージとしては「川、水辺」、「公園」が多く挙げされました。
- イメージカラーの変化からみどり豊かなイメージが形成されていることがうかがえます。
北区のイメージカラーがかつての「灰色」から「緑」に変化するなど、区民には水やみどりの豊かさが北区の資源として認識されているのではないかと思われます。しかし、区外の北区のイメージカラーは、「灰色」が一番多く、イメージカラーが区内外で異なっています。区民がイメージしている北区を、もっと区外にアピールする必要があると考えられます。

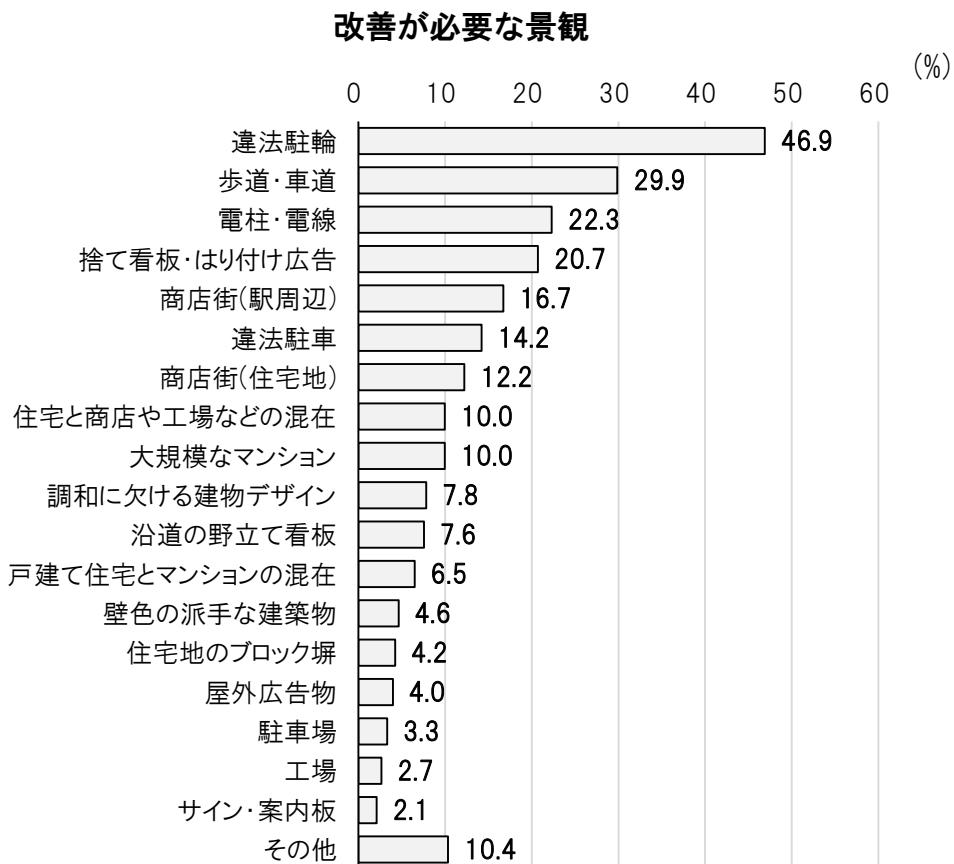
(3) 北区の景観施策への評価

北区の景観施策への評価について、<H24区民>を分析しました。

①改善が必要な景観

改善が必要な景観として「違法駐輪」、「歩道・車道」
「電柱・電線」、「捨て看板・はり付け広告」などが多く挙げられています。

改善が必要な景観として「違法駐輪」、「歩道・車道」、「電柱・電線」、「捨て看板・はり付け広告」など、道路沿いの景観を整えることに関する回答が多く挙げられています。その他、「商店街(駅周辺)」、「商店街(住宅地)」や、「住宅と商店や工場などの混在」、「大規模なマンション」、「調和に欠ける建物デザイン」、「戸建て住宅とマンションの混在」など建築物を整えることに関する回答も挙げられています。



※3つまで回答

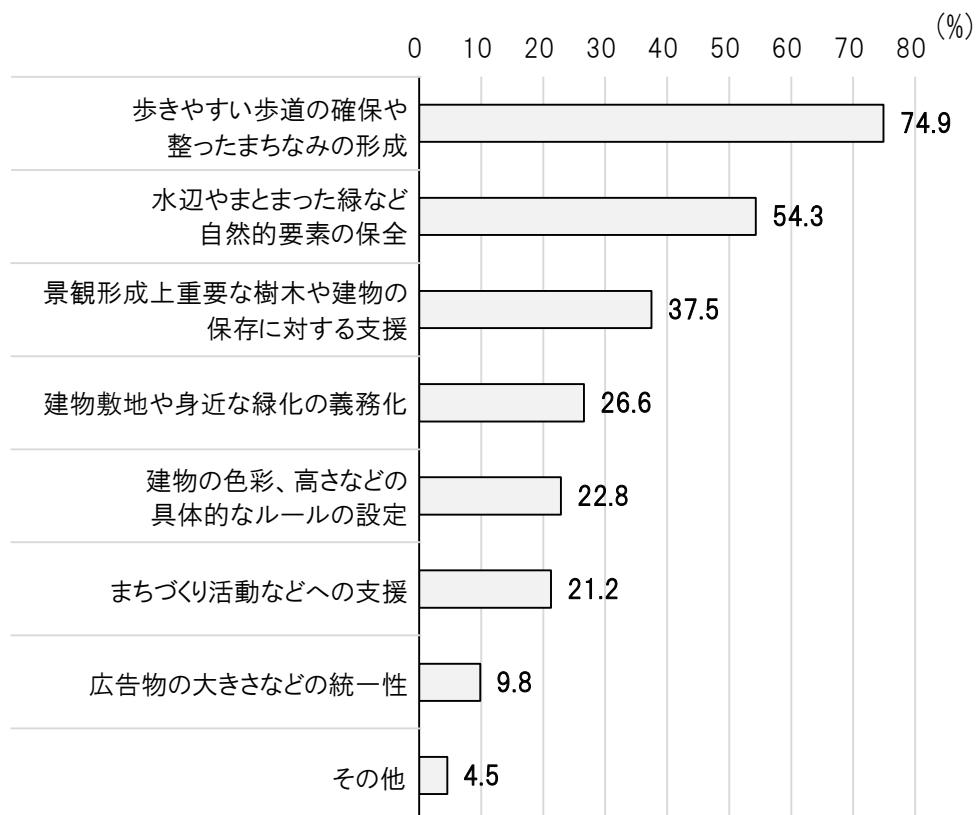
※回答「その他」は「街路灯が少ない」、「歩きたばこ」、「風俗店の客引き」など。

②景観をまもり、そだてるために必要な施策

良好な景観をまもり、そだてるために必要なこととして「歩きやすい歩道の確保や整ったまちなみの形成」が最も多く挙げられています。

良好な景観をまもり、そだてるために必要なこととして、「歩きやすい歩道の確保や整ったまちなみの形成」が最も多く挙げられています。その他、「水辺やまとまつた緑など自然的要素の保全」や「景観形成上重要な樹木や建物の保存に対する支援」など、景観資源の保全に関する施策も多く挙げられています。

景観をまもり、そだてるために必要な施策



※3つまで回答

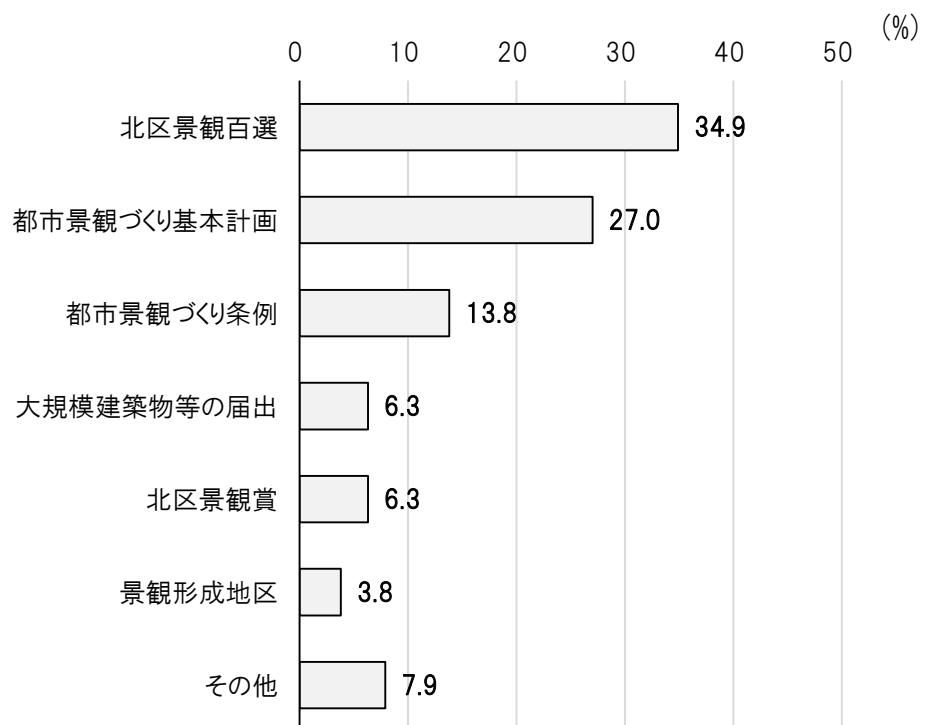
※回答「その他」は「今ある良いところを理解し伸ばすこと」、「マナーの徹底」、「清掃」、「子どもが増え活性化するようにすること」など。

③景観まちづくりの取り組みの認知度

知っている景観まちづくりの取り組みとしては
「北区景観百選」が最も多く挙げられています。

北区が進めている景観まちづくりの取り組みで、最も知られているものは、平成8年・平成9年に住民投票を行い、平成10年に北区の景観を100か所選定した「北区景観百選」となっています。これに次いで平成6年につくられた北区の景観づくりの指針である「北区都市景観づくり基本計画」が挙げられています。一方、「景観形成地区」や「大規模建築物の届出」などの具体的な基準設定を伴う施策の認知度は低くなっています。

景観まちづくりの取り組みの認知度



※回答「その他」は主に「いずれも知らなかった」など。

景観施策への評価

- **道路の景観に対する問題意識が高いことがうかがえます。**

北区の景観施策への評価としては、「違法駐輪」や「歩道・車道」、「電柱・電線」、「歩きやすい歩道の確保や整ったまちなみの形成」、「捨て看板・はり付け広告」など、道路沿いの景観を整えることに対する要望が多く見られました。歩行者視点からまちの景観を考えていくことが求められます。

- **景観まちづくりの取り組みの周知は十分とは言えない状況です。**

北区の景観まちづくりの取り組みについては、「北区景観百選」が約3割に認知され最多となりましたが、決して多いとは言えず、今後はより多くの区民に対して景観意識の向上を図るとともに、区の景観まちづくりの普及・啓発の取り組みを行うことが求められます。

3. 北区の景観特性と課題

(1) 骨格となる景観特性

河川や崖線緑地、鉄道、主要な道路などは、北区の景観を特徴づけ、骨格となる重要な要素です。

ふちどり

「ふちどり」とは、河川、崖線や公園、緑地のように、北区をふちどり、うるおいと魅力のある景観をつくりだす景観の要素です。

ふちどりの構成要素



【特性】

- ・荒川、隅田川、新河岸川、石神井川などの河川では、水門などの景観資源、親水護岸や桜並木・芝桜の整備が見られます。
- ・北区を縦断する崖線や、寺社・公園の縁地は、まちにうるおいを与える景観資源となっています。

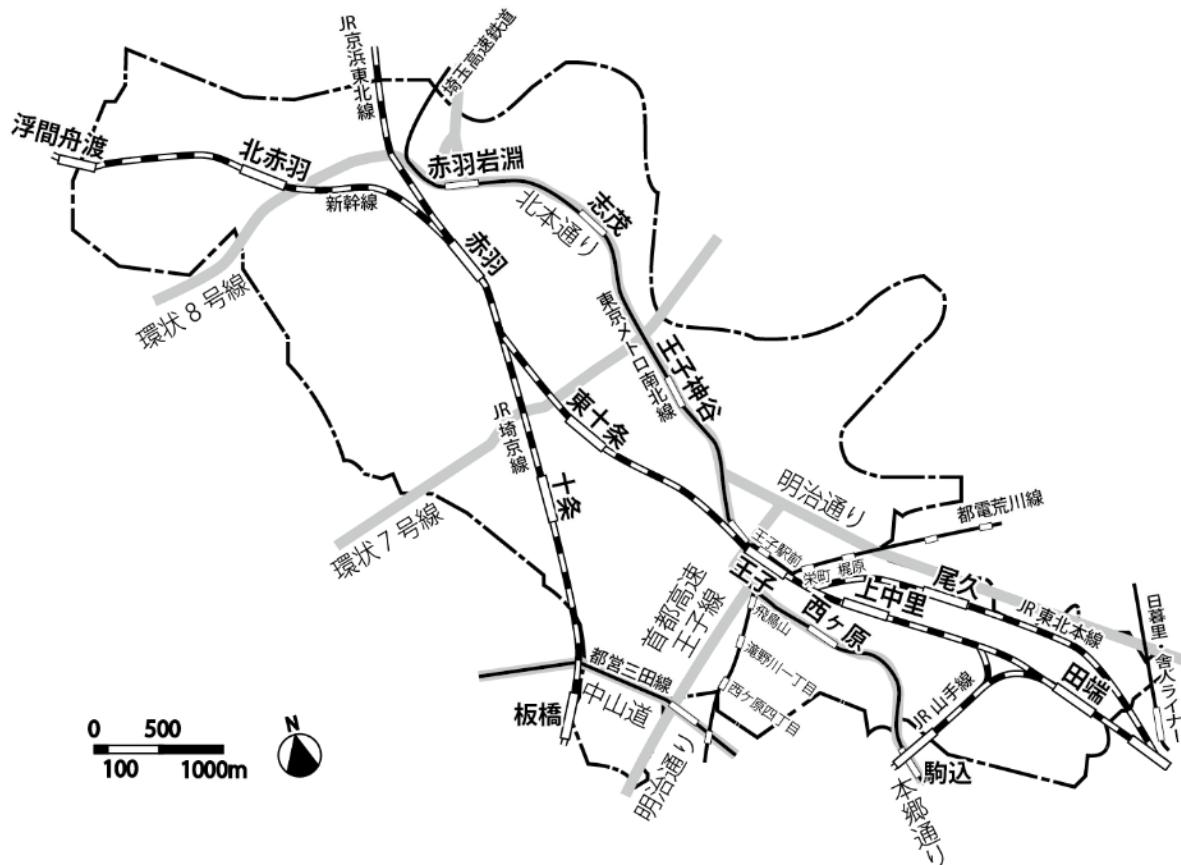
【課題】

- ・隅田川、新河岸川の一部や石神井川の低地部分など、整備計画などに基づく計画的な護岸の整備が求められています。
- ・縁地が台地部分や荒川付近に集中しており、低地部分を中心にみどりの充実が求められます。
- ・崖線縁地の保全を進めるとともに、崖線の周辺にもみどりを創出し一体的な景観づくりを進めていくことが求められます。

ほねぐみ

「ほねぐみ」とは、道路や鉄道などのように、北区の景観やまちなみをつなぎ、まとめ、多くの人々に北区のイメージを印象付ける景観の要素です。

ほねぐみの構成要素



【特性】

- ・北本通り・明治通り・中山道・本郷通り・環状7号線・環状8号線などの幹線道路では沿道の建築物の建替えが進み、景観の変化がみられます。
- ・旧中山道、旧岩槻街道といった歴史的な道の周辺に、寺社などの歴史的資源が点在しており、北区の成り立ちを伝える景観資源となっています。
- ・新幹線、在来線、都電、地下鉄などがあり、鉄道駅が多数存在しています。崖線沿いに走る新幹線・在来線や、まちを走る都電などが生活の風景として区民に親しまれています。また尾久や田端の車両センターなどが景観資源となっています。

【課題】

- ・幹線道路沿いではマンションや大規模店舗の立地が進んでおり、周囲の景観との調和を保つつも風格のある道路景観をつくっていくために、適切な景観づくりを誘導することが求められています。
- ・景観資源である尾久や田端の車両センターなどを、眺望できる場所を整備することが求められます。
- ・在来線や都電などでは、歩行者からの見え方に配慮して沿線の緑化を進めるなど、周囲の景観との一体的な整備を進めることができます。

(2) 身近な景観特性

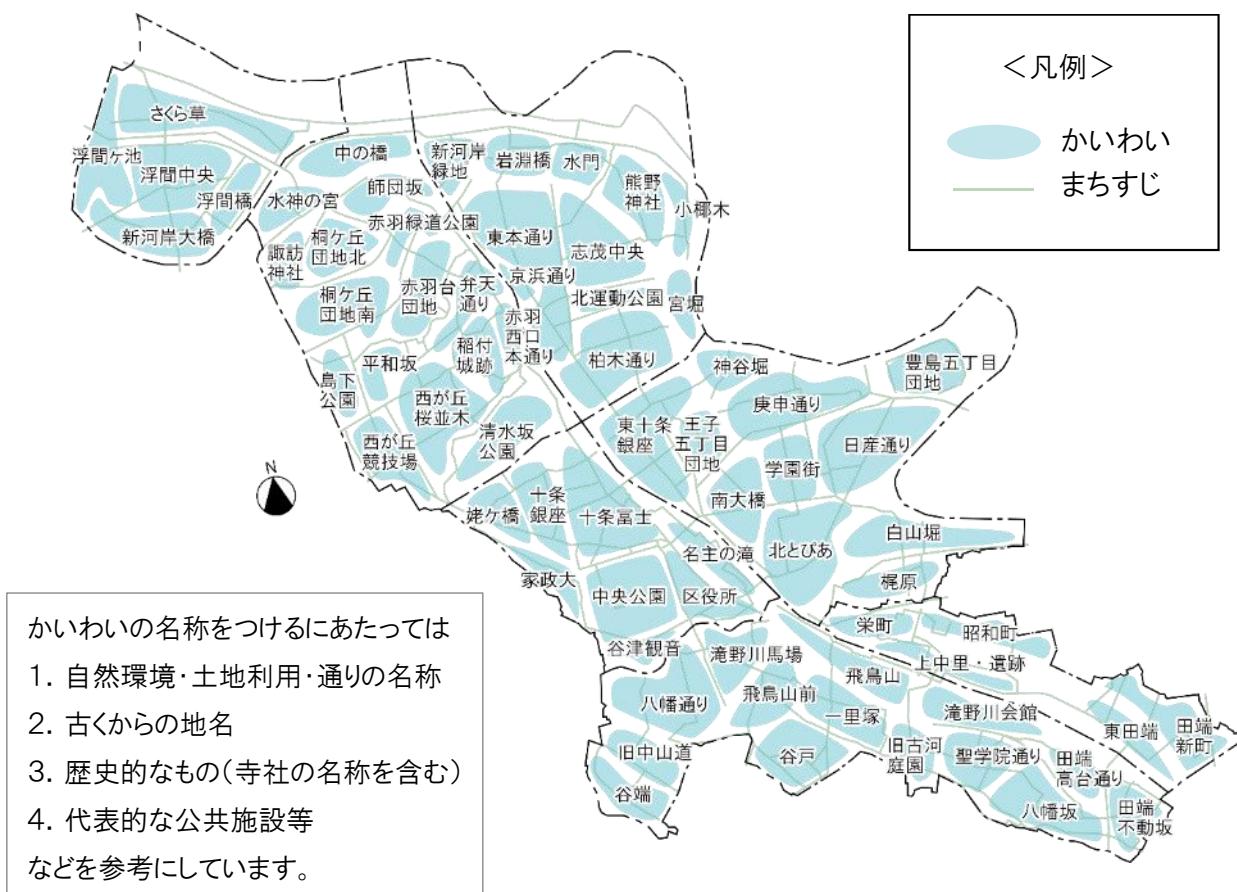
ふちどりやほねぐみのような区全体を特徴づける要素とともに、北区に関わる人々が営む日々の生活の中での身近な景観も、北区の景観を構成する要素となっています。

かいわい・まちすじ

「かいわい」とは、歩いて回れる程度の広がりを持った身近な生活空間のまとまりである景観の要素です。土地利用、建築形態、基盤整備状況、古くからの地名や代表的な公共施設等を考慮してまとめます。

「まちすじ」とは、通勤通学や買い物など日常生活で親しまれている道で、かいわいや景観資源をまとめ、結ぶ景観の要素です。

かいわい・まちすじ分布図



【特性】

- ・7つの地域に70か所定めたかいわいには、それぞれ河川や道路、鉄道、地形、特徴的な寺社や公園、その他景観資源が点在しています。
- ・各かいわいの中には、低層の戸建住宅や、大規模集合住宅、団地などの多様な住宅や、住居と併用している店舗、商店街、駅前や幹線道路沿道の大規模店舗などの多様な商業施設、そして町工場や大規模な工場など、多様な用途が混在しています。
- ・用途が混在する中に景観資源が合わさり、それぞれのかいわいの個性をつくり出しています。
- ・まちすじには、緑化されたものや、コミュニティ道路*となり日常生活の道として親しまれているものがあります。
- ・歴史的な道では、道しるべや地蔵などが生活の中で大切にされています。

【課題】

- ・それぞれのかいわいやまちすじの特性にふさわしい景観づくりを進めることが求められています。
- ・低層住宅地のうち、木造住宅が密集した災害による危険性が高い地域などは建替えが進められており、これまでに築かれてきた落ち着いた雰囲気やコミュニティなどに配慮しながら、景観の変化に対応することが求められます。
- ・新たに建設されるマンションについて、周囲の景観と調和するよう配慮が求められます。
- ・老朽化した団地などの建替えについて、大きな景観の変化が発生することが予想されます。
- ・商業施設については、まちなみ配慮し、バランスの良い広告物の表示・設置を行うことが求められています。
- ・駅前商業施設や大規模店舗などは、それぞれの立地する地域の特性にあわせた色彩への配慮が求められます。
- ・工場は、周囲を緑化しているものもありますが、歩行者からの見え方への配慮が求められます。

(3) 地域ごとの景観特性

7地域の区分

北区は、JR 京浜東北線に沿った武蔵野台地の崖線を境に、大きく西側の台地部と東側の低地部に分けられます。そして環状7号線が区の中央を東西に横断するとともに、荒川、隅田川、新河岸川に囲まれ、さらに南西から北東にかけて石神井川が流れています。

これらの鉄道や幹線道路、そして河川により分けられる区域は、区民の日常生活圏や地域のコミュニティ形成の上で、概ねひとつのまとまりをもって発展してきた経緯があります。

このような内容を踏まえつつ、北区基本計画2015での区分にあわせ、地域区分を7地域とします。

地域区分



①浮間地域

【成り立ち】

- ・大正時代に埼玉県から北区に編入されました。
- ・古くからの農村でしたが、昭和に入ってから軍関連施設の立地などに伴い、工場の進出や住宅地化が進みました。
- ・昭和60年に埼京線が開通し住宅地化が進みました。

【特性】

- ・荒川と新河岸川に囲まれた水辺のうるおい豊かな地域で、浮間橋や新河岸大橋など橋のある景観が特徴です。
- ・工場跡地に大規模集合住宅の立地が進んでおり、景観が変化しています。
- ・工場跡地や農地の土地利用転換などにより、住宅立地が進み、住宅と工場が混在している区域が見られます。
- ・河川に囲まれた個性的な立地や、荒川沿いの緑地、浮間つり堀公園など水辺を活かした公園や、地域内を縦断する浮間二丁目や五丁目の桜並木などが、うるおいある景観をつくり出しています。

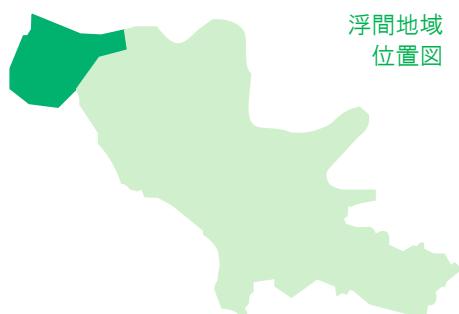
【課題】

- ・水辺やみどりのうるおい豊かな資源を骨格として、みどりの保全と水辺空間を活かした景観づくりに取り組むことが求められています。
- ・景観に影響を及ぼす大規模集合住宅に対して、周辺景観と調和するための誘導を行うことが求められます。
- ・住宅や工場が混在する地域においては、双方の共存を図り、住宅と工場の調和を意識した景観への配慮が求められます。
- ・浮間舟渡駅周辺や北赤羽駅周辺の商業施設においては、地域の雰囲気に配慮した景観の誘導が求められます。

浮間地域の景観資源

- ◆**北区景観百選**:都立浮間公園、浮間ヶ原桜草園場、浮間二丁目の桜並木、浮間コミュニティ道路、旧西浮間小学校校庭の車掌車、春駒交通株式会社の建物、浮間つり堀公園、新河岸川と遊歩道、新幹線の遠景
- ◆**歴史的資源**:浮間不動尊のある氷川神社、観音寺などの寺社
- ◆**みどりなどの資源**:浮間公園などの公園、荒川の河川敷や新河岸川の遊歩道、生産緑地など
- ◆**地形や眺望**:浮間橋や新河岸大橋などの橋梁からの眺望
- ◆**その他特筆すべき特性**:工場や住宅が共存する独特のまちなみ

浮間地域の景観資源



<凡例>	
● -----	北区景観百選
● -----	その他配慮すべき箇所など
●	寺社
■	公園・緑地など

②赤羽東地域

【成り立ち】

- ・江戸時代には、荒川の渡しに近接する岩淵宿として栄え、現在でも志茂付近に寺社や、地蔵・庚申塔などの歴史的資源が多く残されています。
- ・水害対策のため大正時代に荒川放水路が開削され、岩淵赤水門（旧岩淵水門）が造られました。

【特性】

- ・赤羽駅付近に商業施設が集積し、隅田川沿いには比較的大規模な工場の立地がみられます。全体的に住宅と商業・工業が混在する複合市街地が形成されています。
- ・荒川沿いの緑地や水門などの水とみどりのうるおいのある景観、志茂や岩淵の歴史を感じさせる景観、赤羽駅付近の LaLa ガーデンや赤羽一番街などにぎわいのある景観が、地域の魅力となっています。
- ・赤羽東口京浜通り商店街は、区内ではじめて景観形成地区による景観まちづくりを進め、地区住民、商店街、北区との協働により、道路拡張などの街路整備とともに、カリンの並木を植え、花壇をつくるなどの景観整備を行い、「手づくり郷土賞」を受賞しています。

【課題】

- ・赤羽駅周辺においては、にぎわいの拠点としての景観づくりを図るとともに、突出して目立つ大規模な建築物や工作物に対する景観の誘導が求められます。
- ・隅田川沿いに立地する工場等においては、水辺空間との調和と周辺の住宅地に配慮した景観づくりが求められます。
- ・荒川周辺のうるおいや志茂旧道周辺の歴史的資源については、地域の特徴的な景観資源として保全することが求められます。

赤羽東地域の景観資源

- ◆北区景観百選：岩淵赤水門と荒川※、新岩淵青水門（岩淵水門）、荒川にかかる鉄道の橋、荒川赤羽桜堤緑地、赤羽公園、区民まつり、志茂東公園、赤羽カトリック教会、新幹線の遠景
- ◆北区景観賞：碌山 TM2
- ◆歴史的資源：熊野神社、八雲神社、子育地蔵など志茂旧道付近の寺社や地蔵など
- ◆みどりなどの資源：荒川・新河岸川・隅田川の緑地や水辺空間、北運動公園などの公園
- ◆地形や眺望：新荒川大橋や岩淵橋、新志茂橋などの橋梁からの眺望
- ◆その他特筆すべき特性：赤羽駅周辺のにぎわいのある商店街の景観、赤羽東口京浜通り商店街の景観

※旧岩淵水門は都選定歴史的建造物にも選定されています。

赤羽東地域の景観資源



<凡例>

- ----- 北区景観百選
- 北区景観賞
- ----- その他配慮すべき箇所など
- 寺社
- 公園・緑地など

③赤羽西地域

【成り立ち】

- ・水に恵まれず原野や粗放的な畠などが土地利用の中心である農村地帯でしたが、明治時代以降、赤羽駅の開設を経て軍施設が多く立地しました。
- ・終戦後、軍用地は解放され、大規模団地や病院、公園、スポーツ施設等に転用されました。
- ・昭和初期に土地区画整理事業*が行われた西が丘付近を除き、赤羽西、十条仲原付近では木造住宅が密集し、基盤整備が遅れています。

【特性】

- ・地域の大部分は台地ですが、北側や東側の低地が台地部分に入り込み、起伏のある地形を形成し、変化の豊かな景観をもたらしています。
- ・桐ヶ丘や赤羽台などに大規模住宅団地が見られます。昭和の半ばに整備された団地は老朽化が進んでおり、建替えや大規模な土地利用転換に伴い景観も変化しています。
- ・西が丘地区においては、地域独自の景観形成基準*により、良好な住宅地の景観づくりに取り組んでいます。

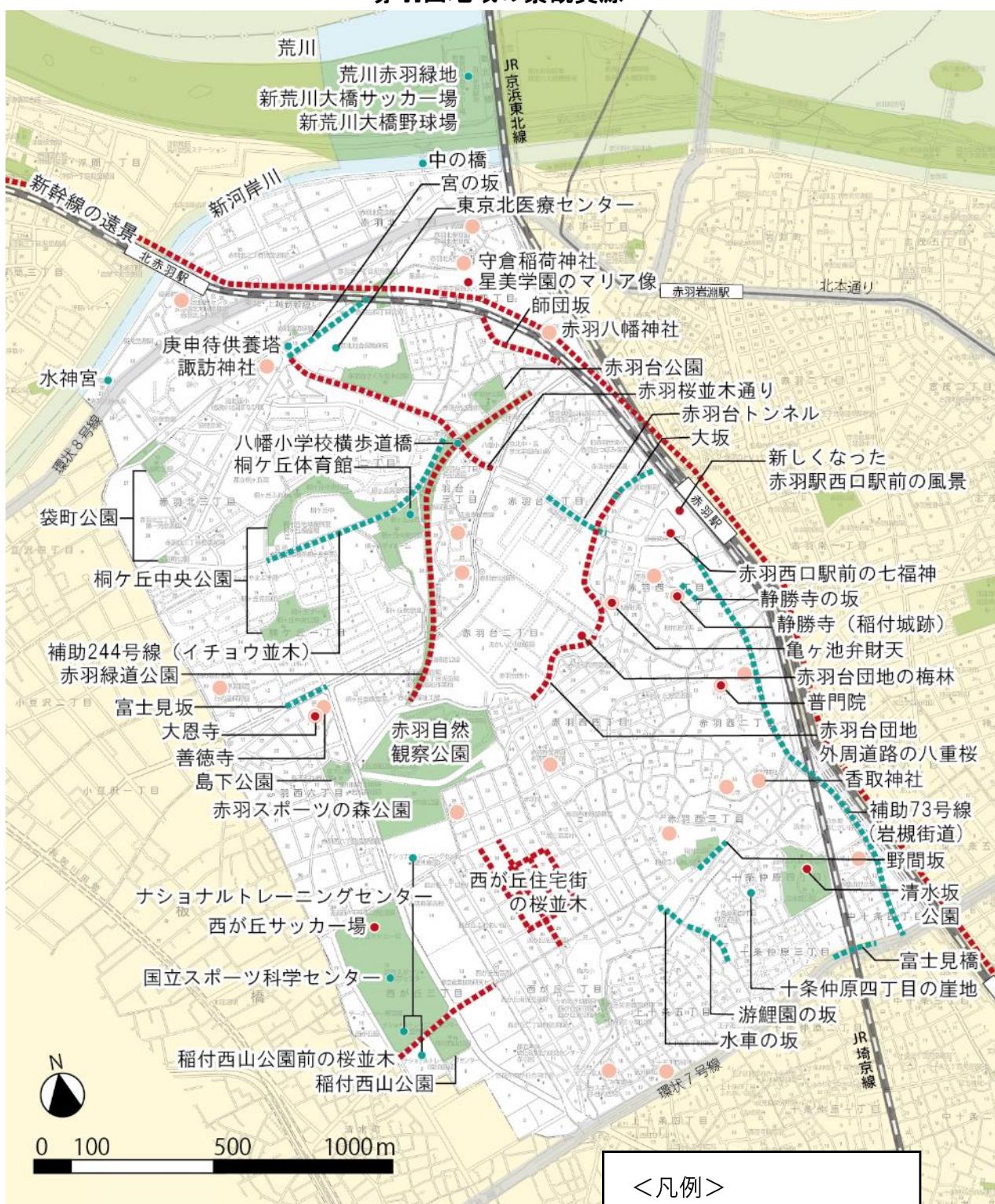
【課題】

- ・起伏のある地形や緑地資源を活かした景観づくりが求められます。
- ・桐ヶ丘や赤羽台などの住宅団地においては、老朽化した住宅を建替える際の景観への配慮が求められます。
- ・西が丘の住宅地においては、住宅地の景観モデルとなるような継続的な取り組みが求められるとともに、赤羽西、十条仲原周辺などの密集している木造住宅地においては、緑化などによるうるおいとゆとりのある住宅景観の形成が求められます。
- ・赤羽駅西口の商業施設や新河岸川沿いに見られる工場等においては、周辺の住宅地と調和した景観づくりが求められます。

赤羽西地域の景観資源

- ◆**北区景観百選**: 赤羽桜並木通り、師団坂、赤羽緑道公園、赤羽台団地外周道路の八重桜、赤羽台団地の梅林、西が丘住宅街の桜並木、稻付西山公園前の桜並木、清水坂公園、赤羽八幡神社、亀ヶ池弁財天、静勝寺(稻付城跡)、普門院、大恩寺、星美学園のマリア像、西が丘サッカーフィールド、新幹線の遠景
- ◆**歴史的資源**: 赤羽八幡神社、静勝寺(稻付城跡)、水神宮、庚申待供養塔など
- ◆**みどりなどの資源**: 赤羽自然観察公園などの公園、荒川河川敷や新河岸川の水辺空間、崖線の緑地
- ◆**地形や眺望**: 游鯉園の坂、水車の坂、十条仲原四丁目の崖地など起伏に富んだ地形
- ◆**その他特筆すべき特性**: 軍用地などが転用されてつくられた大規模な団地などのまちなみ

赤羽西地域の景観資源



<凡例>

- ----- 北区景観百選
- ----- その他配慮すべき箇所など
- 寺社
- 公園・緑地など

④王子東地域

【成り立ち】

- ・稲作を主とする古くからの農村でしたが、明治時代以降、王子駅の開設や工場の進出が進みました。
- ・紡績、製紙業の工場が立地し、日本の製紙業の発祥の地となりました。
- ・大正期に荒川放水路が開削されて以降、低地部の土地開発が本格化しました。
- ・戦後は市街化が進展しました。
- ・地下鉄や首都高速道路の一部開通により、利便性が高まりました。

【特性】

- ・隅田川沿いの住宅団地や流通施設など、住工が混在する土地利用となっています。
- ・主要幹線道路沿いを中心に集合住宅の立地が見られ、沿道景観の大きな構成要素となっています。
- ・全体として業務・商業施設、工場などが混在する複合市街地が形成されています。

【課題】

- ・隅田川沿いの住宅団地や流通施設などが混在する地域においては、双方の共存を図り、周辺との調和を意識した景観への配慮が求められます。
- ・王子駅周辺や主要幹線道路沿いに立地が進む大規模集合住宅においては、周辺景観と調和するための誘導が求められます。
- ・王子駅周辺では業務、商業を中心としたにぎわいの拠点としての景観を形成しつつ、駅に隣接する飛鳥山公園など景観資源に配慮した景観の誘導が求められます。

王子東地域の景観資源

- ◆**北区景観百選**: 東十条商店街、王子五丁目引込線付近の桜並木、神谷堀公園、神谷水上バス発着場周辺、新田橋から眺めた隅田川の景色、豊島五丁目団地のイチョウ並木、豊島公園、北とぴあ、柳田公園、王子狛の行列、新幹線の遠景
- ◆**北区景観賞**: 東京成徳学園中学・高等学校本館、読売新聞東京北工場
- ◆**歴史的資源**: 紀州神社、白山神社、船方神社など
- ◆**みどりなどの資源**: 隅田川や石神井川などの水辺空間、あすか緑地、豊島馬場遺跡公園、東豊島公園、王子駅前公園、白山堀公園など
- ◆**地形や眺望**: 新田橋などの橋梁からの眺望
- ◆**その他特筆すべき特性**: 王子駅周辺のにぎわいあるまちなみ

王子東地域の景観資源



王子東地域
位置図

<凡例>

- ----- 北区景観百選
- 北区景観賞
- ----- その他配慮すべき箇所など
- 寺社
- 公園・緑地など

⑤王子西地域

【成り立ち】

- ・岩槻街道が江戸時代に整備され、王子七滝が行楽地としてにぎわいました。
- ・昭和初期には軍施設が立地したことにより住宅地化が進み、十条銀座商店街が形成されました。
- ・地域の北側では敷地が細分化された木造住宅密集地域が形成されています。

【特性】

- ・地域の南側には陸上自衛隊十条駐屯地、学校、公園などの大規模な施設が立地しており、景観づくりの大きな要素となっています。
- ・崖線に緑地、公園、神社などの緑地が見られ、北区の景観づくりの骨格となっています。

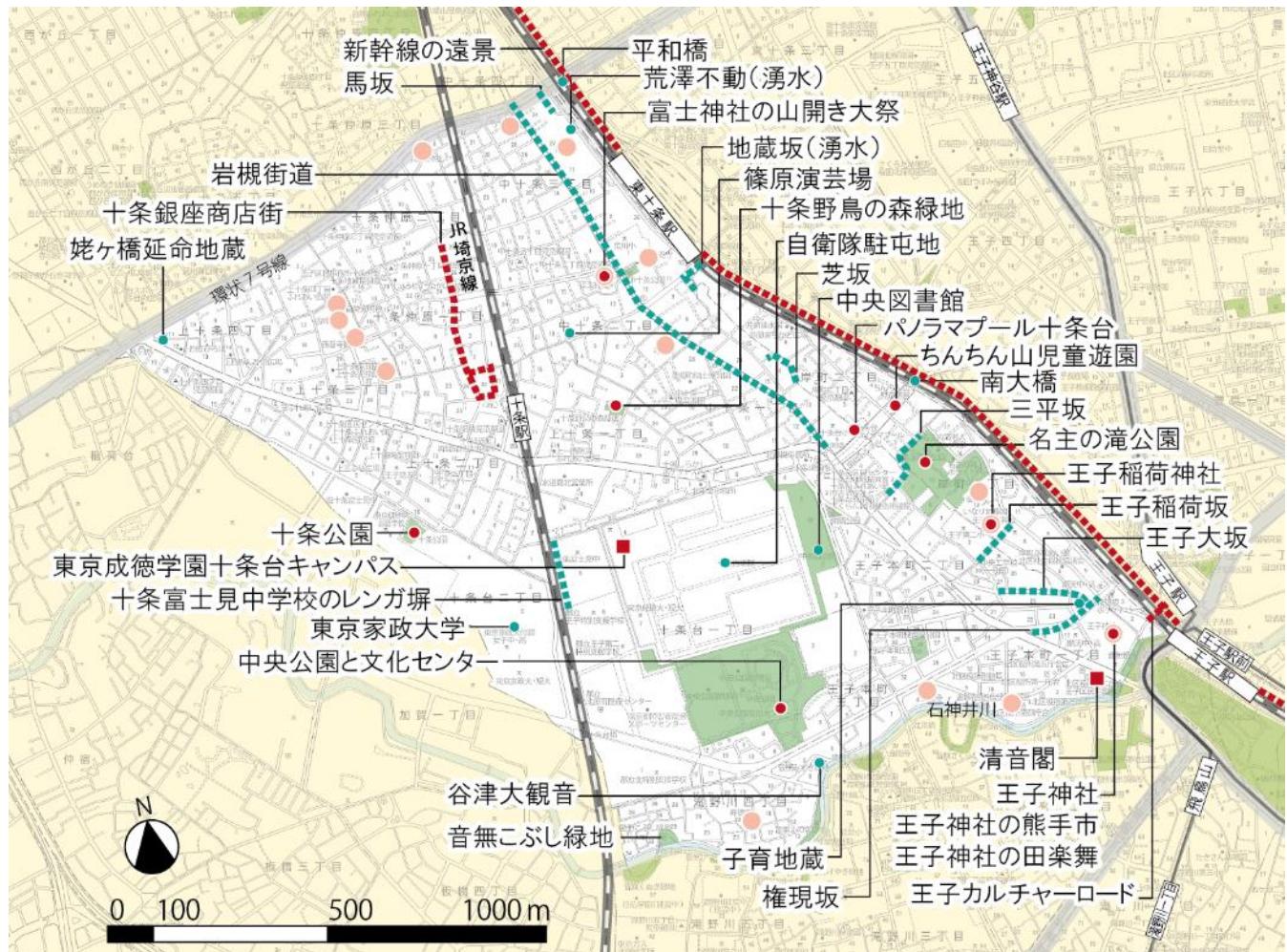
【課題】

- ・十条駅周辺では、地域に密着型の商店街の個性を活かしたにぎわいのある景観づくりが求められます。
- ・崖線の緑地や公園などの緑地景観資源の保全と、それらと調和した景観づくりが求められます。
- ・大規模な公共施設等は、地域の景観づくりのモデルとなるような周辺と調和したゆとりのある景観づくりが求められます。
- ・密集している木造住宅地においては、緑化等によりうるおいとゆとりのある住宅景観の形成が求められます。

王子西地域の景観資源

- ◆**北区景観百選**: 十条銀座商店街、十条公園、十条野鳥の森緑地、富士神社の山開き大祭、ちんちん山児童遊園、パノラマプール十条台、名主の滝公園、中央公園と文化センター、王子稻荷神社、王子神社、王子神社の熊手市、王子神社の田楽舞、王子カルチャーロード、新幹線の遠景
- ◆**北区景観賞**: 東京成徳学園十条台キャンパス、清音閣(王子の森集合住宅)、渡部邸
- ◆**歴史的資源**: 王子稻荷神社や王子神社など
- ◆**みどりなどの資源**: 中央公園、名主の滝公園などの公園、石神井川の緑道や水辺空間、崖線の湧水など
- ◆**地形や眺望**: 馬坂、地蔵坂、芝坂、三平坂、王子稻荷坂、権現坂、王子大坂などの起伏に富んだ地形、平和大橋や南大橋など崖線に立地する橋からの眺望
- ◆**その他特筆すべき特性**: 地元に密着した商店街のにぎわいや、路地裏などの身近で庶民的な雰囲気、中央図書館など赤レンガの風情があるまちなみ

王子西地域の景観資源



<凡例>

- ----- 北区景観百選
- ----- 北区景観賞
- ----- その他配慮すべき箇所など
- ----- 寺社
- ----- 公園・緑地など

⑥滝野川東地域

【成り立ち】

- ・農村地帯でしたが、明治時代に田端駅が開設され、鉄道操車場が整備されました。
- ・大正時代以降に中小工場が多く進出し、機械や工具を取引する機工街が形成されました。

【特性】

- ・住工が混在する土地利用となっています。明治通り沿いには大規模集合住宅も見られ、沿道景観の大きな構成要素となっています。
- ・近年では田端駅付近に業務・商業施設が集積しています。

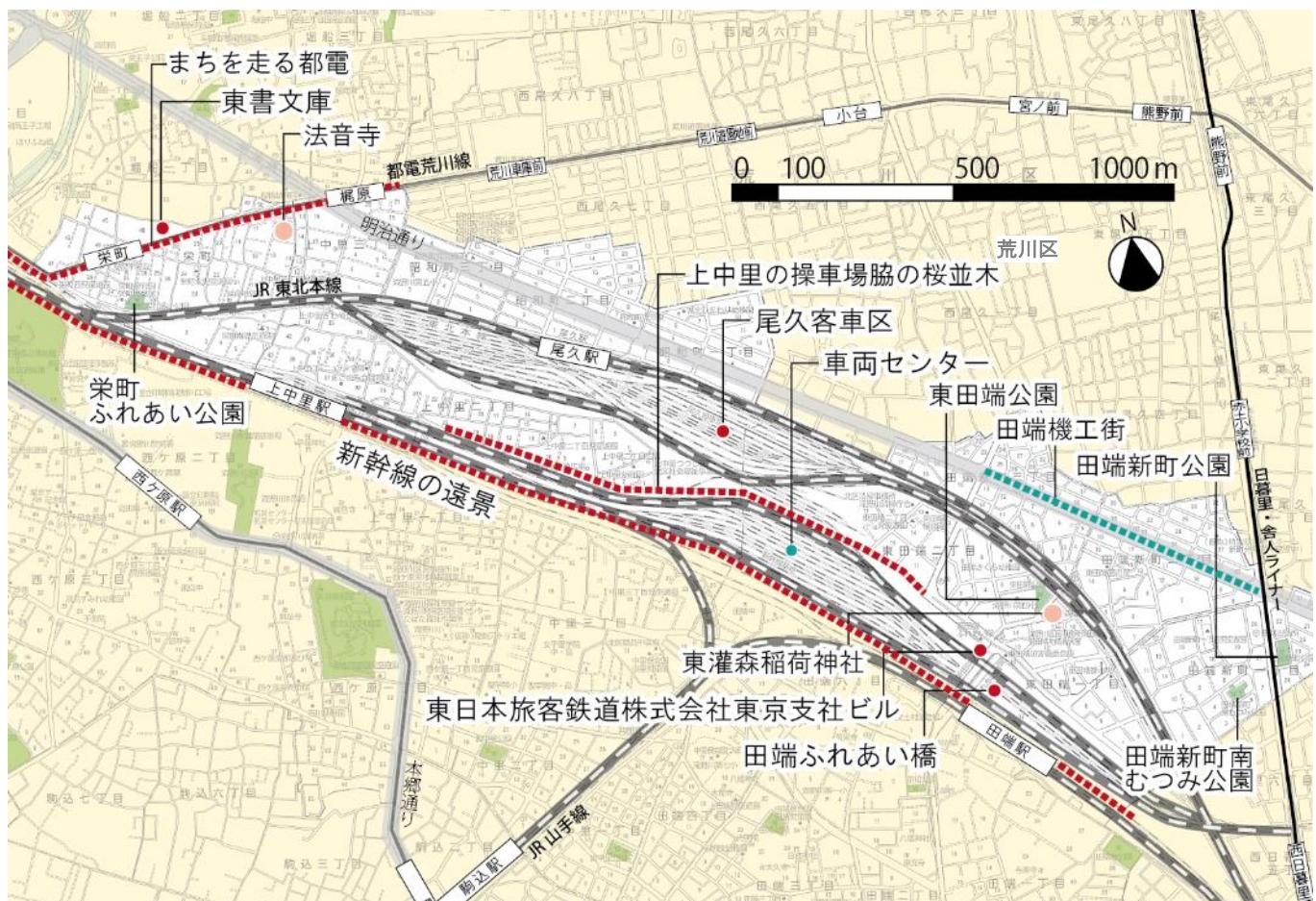
【課題】

- ・戸建住宅や工場が混在する中、まちなみと調和した景観づくりが求められます。
- ・大規模な集合住宅においては、まちなみと調和するための誘導を図り、周辺住環境の維持と良好な沿道景観づくりが求められます。
- ・田端駅周辺においては、業務・商業施設の景観誘導を図り、にぎわいとゆとりのある拠点としての景観づくりが求められます。

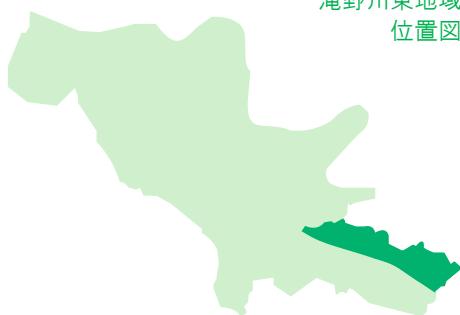
滝野川東地域の景観資源

- ◆北区景観百選:まちを走る都電、東書文庫、上中里の操車場脇の桜並木、尾久客車区、田端ふれあい橋、東日本旅客鉄道株式会社東京支社ビル、新幹線の遠景
- ◆歴史的資源:法音寺、東灌森稻荷神社など
- ◆みどりなどの資源:東田端公園、田端新町公園などの公園
- ◆地形や眺望:車両センターや鉄道車両などを眺めることができる陸橋からの眺望
- ◆その他特筆すべき特性:桜並木と鉄道資源の調和や、田端機工街など独特の工業景観

滝野川東地域の景観資源



滝野川東地域
位置図



<凡例>

- ■■■■■ 北区景観百選
- ■■■■■ その他配慮すべき箇所など
- 寺社
- 公園・緑地など

⑦滝野川西地域

【成り立ち】

- ・桜の名所である飛鳥山は、江戸時代に一大行楽地としてにぎわいました。
- ・明治時代の田端駅開設以降、市街化が進みました。
- ・昭和初期にかけて多くの作家や芸術家が移り住み、田端文士村が形成されました。

【特性】

- ・飛鳥山公園や旧古河庭園などの歴史的・文化的資源が多くみられます。
- ・地域に密着した商店街など、にぎわいの景観要素が見られるとともに、その周辺には住宅地が形成されています。
- ・住宅地の中に歴史的資源・文化的資源、水やみどりなどの景観資源が点在しています。
- ・主要幹線道路である明治通りや本郷通りの沿道は、景観の観点から一部に高さ制限が適用されています。

【課題】

- ・飛鳥山公園や旧古河庭園は、景観づくりに重要な要素であり、周辺地域も含めた一体的な景観づくりを進めることができます。
- ・住宅地と調和した商店街のにぎわい景観づくりを進めるとともに、周辺住宅地のゆとりのある景観づくりが求められます。
- ・点在する歴史的・文化的資源をつなぐ沿道景観の形成が求められます。

滝野川西地域の景観資源

◆**北区景観百選**: 飛鳥山公園、飛鳥の小径、飛鳥山から王子神社にかけての緑、青淵文庫(渋沢史料館)、七社神社と秋まつり、西ヶ原一里塚、東京ゲート記念館、滝野川公園、滝野川会館、平塚神社、無量寺、旧古河庭園、旧古河庭園裏の白壁のある通り、霜降銀座商店街、聖学院小学校脇の坂道、女子聖学院礼拝堂、田端文士村記念館、田端1-22付近の桜並木、東覚寺、与樂寺、幽霊坂、田端切り通し、音無橋と親水公園、飛鳥大橋、正受院(赤ちゃん寺)、音無さくら緑地と緑のつり橋、金剛寺(もみじ寺)、音無もみじ緑地、音無くぬぎ緑地、板橋駅前通りの桜並木、滝野川6-34にある井戸、旧醸造試験所のレンガ造りの建物、区民まつり、新幹線の遠景、まちを走る都電

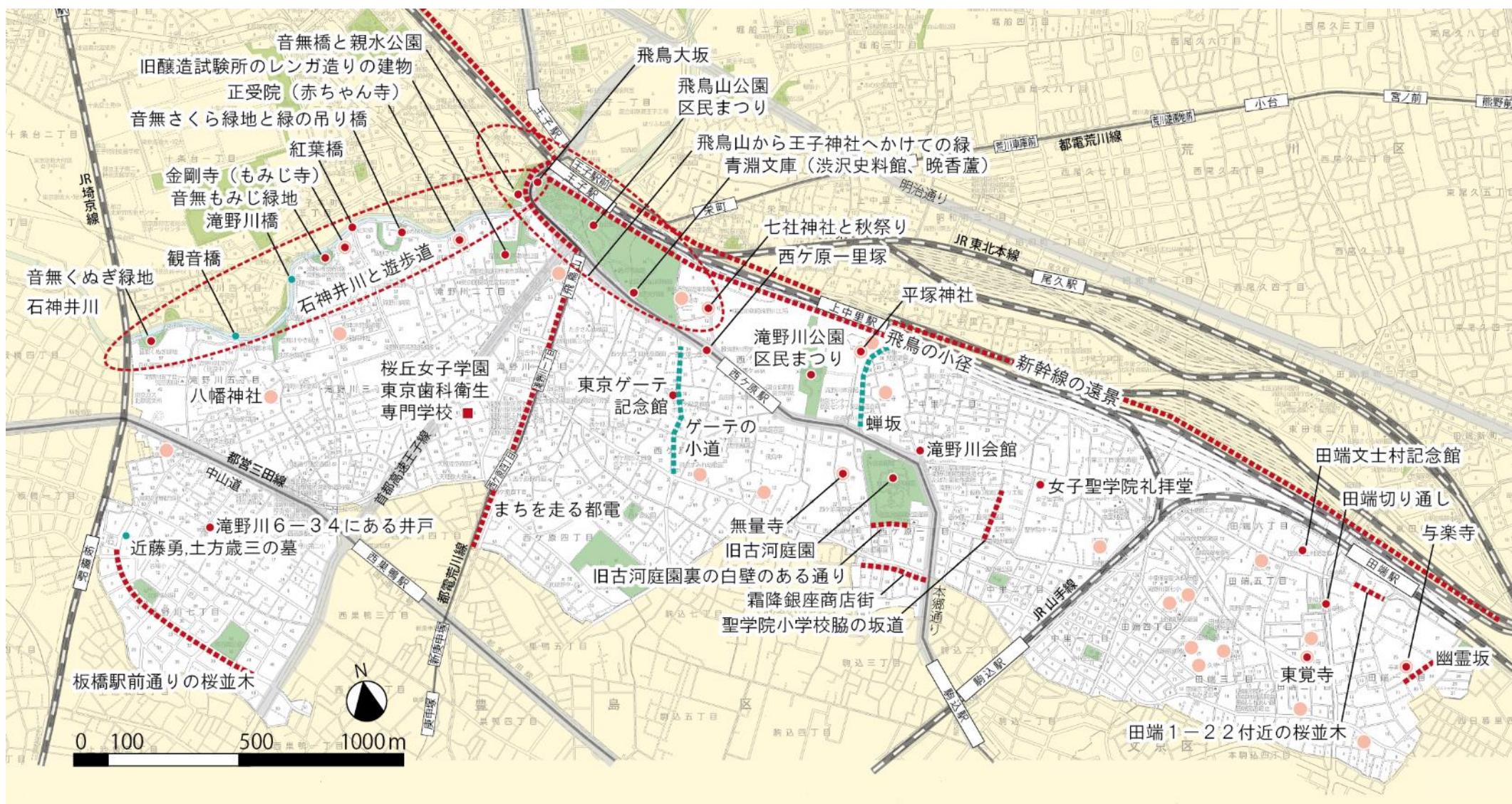
◆**北区景観賞**: 桜丘女子学園東京歯科衛生専門学校

◆**歴史的資源**: 平塚神社、金剛寺などの寺社、西ヶ原一里塚など

◆**みどりなどの資源**: 石神井川の緑道や水辺空間、飛鳥山公園などの公園、崖線の緑地、国名勝であり歴史的建造物を有する旧古河庭園など

◆**その他特筆すべき特性**: 重要文化財である青淵文庫(渋沢史料館)、晩香蘆、田端文士村やゲート記念館などの文化的資源

滝野川西地域の景観資源



滝野川西地域 位置図

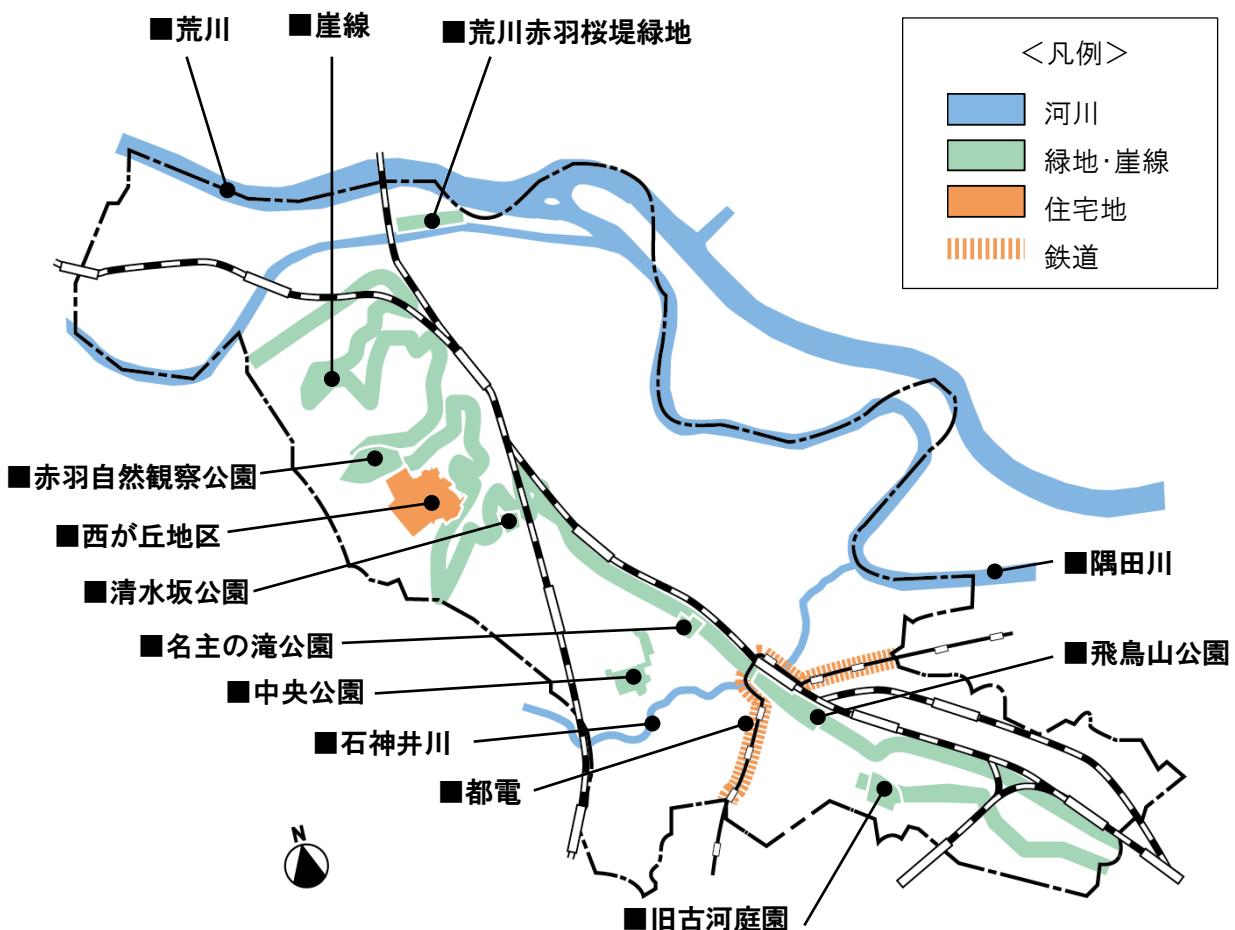
〈凡例〉

- ■■■■■ 北区景観百選
 - 北区景賞
 - ■■■■■ その他配慮すべき箇所など
 - 寺社
 - 公園・緑地など

(4) 重点景観要素

北区の全域に係る景観や、地域別の景観の現状を整理するとともに、特に特徴的な景観を持った地区や景観資源について、個別に、詳細な景観の特性や課題を把握し、景観づくりの方策を定めます。重点的に景観づくりを考えるべき地区や要素を以下のとおり整理します。

重点景観要素分布図



①西が丘地区

西が丘地区は、昭和初期に北区の中でも先導的に土地区画整理事業が行われた地区であり、区内でも貴重な、みどりが豊かでゆとりのある住宅地の景観が保たれてきました。また、地区内に植えられた桜並木多くの区内に親しまれています。さらに多くの方に景観への関心を高めていただき、西が丘らしいまちなみの形成に取り組んでいくため、平成18年に北区都市景観づくり条例により、景観形成地区として指定しました。



特性・課題

- ・街路など都市基盤が整っており、区内でも貴重なゆとりのある住宅地となっています。
- ・安全・安心に住むことができ、地区住民にも訪れた人もゆとりとうるおいを感じさせる良好な住宅地の保全・形成が求められています。
- ・桜並木が景観資源として捉えられていますが、桜の木の老朽化がすすんでおり、地区住民や北区が協働により維持・管理に取り組んでいくことが求められています。

②隅田川

北区の歴史や産業に大きな影響を与えてきた河川であり、貴重な水辺空間として区内に親しまれています。歴史・文化的価値のある建造物が周辺に存在し、上空への広がりや連続性を持った景観基本軸として東京都景観計画に位置づけられています。



特性・課題

- ・蛇行しながら流れる川の連続する水面の眺望と、川面から両岸の上空へと広がる開放的な空間の存在を活かした景観づくりが求められています。
- ・近年、親水堤防化が一部行われているものの、区内にはカミソリ堤防*が連なっている場所も多く、まちなみとの一体感や親水性などの課題があります。
- ・隅田川周辺が暗い、人の気配が少ないところがあるなど、閉塞感があるということが指摘されています。
- ・水質汚濁や悪臭、ごみの投棄の改善が課題として挙げられています。

③旧古河庭園

英国人ジョサイア・コンドル博士設計の洋館や隣接する洋風庭園と京都の庭師小川治兵衛作庭の日本庭園が調和する、武蔵野台地崖線の高低差を活かした庭園です。国の名勝として日本を代表する景観を持つ庭園であり、庭園周辺が文化財庭園等景観形成特別地区として、東京都景観計画に位置づけられています。



特性・課題

- ・飛鳥山公園など崖線に位置する周囲の景観資源との連続性を持った、重要な歴史的資源、緑地資源として評価されています。
- ・周辺に大規模集合住宅の立地が進むなど景観の変化が発生していますが、庭園に配慮した景観づくりを進めることができます。

④飛鳥山公園

八代将軍徳川吉宗により桜の名所として整備され、庶民の行楽地としてお花見などでにぎわいました。明治6年には日本初の公園の1つに指定されるなど、歴史や文化的な価値のある公園です。武蔵野台地東端の崖線緑地の一部であり、北区の行政機能や商業機能が集積する王子駅周辺に貴重な緑地空間を提供する景観資源です。周辺には王子神社や旧古河庭園、石神井川や名主の滝公園など、みどりとうるおいのある景観資源が集中しています。



特性・課題

- ・桜やアジサイをはじめみどりが豊かで、歴史的にも重要な景観資源として、多くの人々に愛されています。
- ・お花見の名所として親しまれていますが、花見客のごみの問題などが指摘されています。
- ・王子神社や名主の滝公園、石神井川や旧古河庭園など、周辺の景観資源との一体感や王子駅との連続性などの課題が指摘されています。
- ・周辺に大規模集合住宅の立地が進むなど、景観上の変化が生じていますが、公園に配慮した景観づくりを進めることができます。

⑤石神井川

武蔵野台地を横切り、隅田川へと流れ込む河川で、隣接区とも連続する桜並木や親水緑地を持つ身近な親水空間として区民に親しまれています。飛鳥大坂付近には音無親水公園が整備され、春には桜を、夏には水遊びを楽しむ人々でにぎわいます。



特性・課題

- 王子駅西側の台地部分には桜並木や緑道が整備され、生活に密着したみどり豊かな景観資源として区民に愛されています。
- 王子駅東側の低地部分では親水性が低く、水質汚濁や悪臭などに対する改善が課題として挙げられています。

⑥崖線

武蔵野台地東端の崖線が北区の中央部を南北に走っており、京浜東北線などの線路が隣接して走っています。北区の地形の豊かさをつくるとともに、崖線緑地による独特な景観をつくりだす景観資源となっています。崖線の上には眺望の良い地点も見られます。



特性・課題

- 飛鳥山などの公園や寺社林をはじめ、崖線上に連続するたくさんのみどり、崖線からの湧水が景観資源として認識されています。
- 区内に多く存在する坂道からの景観を大切にしたいという声が聞かれます。

⑦都電

都電荒川線は、王子電気軌道株式会社により明治44年に飛鳥山から大塚まで路面電車が開業されて以来約100年、生活に密着した交通手段として親しまれてきました。東京都の路面電車が次々と廃止された中で現存する貴重な路面電車であり、今多くの方に愛されています。



特性・課題

- ・区外に誇ることができる景観資源として親しまれています。
- ・都電と飛鳥山や、都電と王子駅、都電と住宅地など、他の要素と一体となった都電のある景観が評価されています。
- ・都電沿線からのまちなみの眺めが良好なものになるよう、周辺の緑化などへの配慮が求められています。

⑧中央公園

中央公園は、もともと軍用地であった十条台一丁目一帯の中に整備された公園です。公園内には桜、イチョウ、ケヤキ等のさまざまな樹木が植えられ、軍用地時代の建築物を活かした中央公園文化センターや中央図書館が整備されています。ドラマのロケ地に利用される等、多くの人々に親しまれており、「中央公園と文化センター」として北区景観百選に選ばれています。



特性・課題

- ・約79,000m²もの広大な面積を持ち、さまざまな樹種が生育しているみどりが豊かでうるおいのある公園です。
- ・公園周辺の一帯は、軍用地から公共施設等や集合住宅などに転用されており、周囲にはみどり豊かでゆとりのあるまちなみが広がっています。
- ・軍用地時代の建築物を活かして整備された中央公園文化センターや中央図書館が整備されています。
- ・豊かなみどりやゆとり、そして歴史的な資源の維持・保全に取り組んでいくことが求められています。

⑨清水坂公園

清水坂公園は、高台の斜面を利用し渓流をイメージして整備された流れや、長い滑り台、自然を学ぶことができる自然ふれあい情報館等が整備された公園です。埼京線の車窓や、公園高台からの開放感溢れる眺めは多くの方から愛されており、北区景観百選に選ばれています。



特性・課題

- ・約20,000m²の公園の中に、自然を学び、楽しむことができる設備が地形を活かして整備されています。
- ・埼京線の車窓や高台からの眺めも意識した景観の維持が求められます。

⑩赤羽自然観察公園

赤羽自然観察公園は、谷状の地形や湧水を活かして陸上自衛隊十条駐屯地の跡地の一部に整備された公園です。自然とのふれあいをテーマとして、保護区域を定めるなどの自然植生を意識した整備により、長期的な自然の回復を図っています。公園は住民参加を踏まえて計画され、植生の維持管理もボランティア団体と協働して行っています。浮間地区にあった旧家を移築復元した古民家では昔の暮らしに触れることができます。



特性・課題

- ・約54,000m²の園内には木道がめぐらされており、谷状の地形に囲まれながら湧水を活かした自然の中を散策することができます。
- ・自然植生を活かした特徴的な景観をまもることが求められます。

⑪名主の滝公園

名主の滝公園は、王子の名物であった「王子七滝」のうち、唯一現存する名主の滝がある公園です。武蔵野台地の東端の崖線から湧出する4つの滝を利用して江戸時代に作庭され、ケヤキやヤマモミジ等が植栽された回遊式庭園となっています。北区景観百選の北区を代表する10選に選ばれています。



特性・課題

- ・崖線の地形を活かし自然と歴史、作庭技術が調和した景観資源となっています。
- ・盛夏には、豊かな植栽や滝に涼を求めて、多くの人々が訪れます。100本余りのヤマモミジが植えられ、紅葉の時期にも人々の目を楽しませています。
- ・暗くうっそうとしているとして安全面の不安を訴える声が聞かれます。
- ・歴史ある滝や庭園をまもり続けていくことが求められます。

⑫荒川赤羽桜堤緑地

埼玉県との境目の、荒川と新河岸川に挟まれた堤防に、約100本の桜が植えられ、北区景観百選に選ばれています。また、荒川側堤防斜面には平成22年から平成23年の2ヶ年で約64,000株の芝桜を植栽して、「KITA CITY」の文字が浮かび上がるフラワーアートをつくりました。桜の時期には川面に映し出される見事な風景を見るために多くの人々が訪れます。



特性・課題

- ・北区側の対岸には緑地や庭球場が整備され、新荒川大橋からは広々とした眺めを得ることができます。
- ・桜や芝桜等の資源をまもり、広々として開放感のある景観を維持していくことが必要です。

⑯荒川

北区の歴史や産業に大きな影響を与えてきた河川であり、歴史・文化的な価値がある旧岩淵水門も存在し、貴重な水辺空間として区民に親しまれています。

景観資源が多く、「岩淵赤水門と荒川」、「新岩淵青水門」や「荒川にかかる鉄道の橋」などが北区景観百選に選ばれています。



特性・課題

- ・旧岩淵水門周辺では、大きな荒川の流れと豊かなみどりがさわやかで、開放感あふれる景観をつくりあげています。
- ・旧岩淵水門から上流に続く広い河川敷は、散策やスポーツが気持ちよく楽しめる、憩いの空間となっています。
- ・河川沿いから見える景観に配慮して整備するなど、河川の特色を活かした景観誘導を進めるとともに、荒川周辺に点在する資源を活かした、良好な景観づくりが求められています。